

平成27年第1回紀の川市議会定例会 第2日

平成27年2月25日（水曜日） 開 議 午前 9時29分
延 会 午後 2時38分

◎議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）のとおり

○出席議員（21名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 坂本康隆	11番 森田幾久	12番 村垣正造
13番 竹村広明	14番 杉原勲	15番 西川泰弘
16番 堂脇光弘	17番 室谷伊則	18番 上野健
19番 石井仁	20番 川原一泰	22番 高田英亮

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	上山和彦
総務部長	竹中俊和	市民部長	中邨勝
地域振興部長	宇田美千子	保健福祉部長	服部恒幸
農林商工部長	岩坪純司	建設部長	福岡資郎
国体対策局長	畑野孝典	会計管理者	吉田靖
水道部長	田村佳央	農業委員会事務局長	米田昌生
教育長	松下裕	教育部長	山本弘茂
総務部財政課長	杉本太		

○議会事務局職員

事務局長	城山義弘	議事調査課長	中野朋哉
議事調査課課長補佐	田中啓吾	議事調査課係長	藤田郁也

（開議 午前 9時29分）

○議長（高田英亮君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回紀の川市議会定例会、2日目の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（高田英亮君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

はじめに、1番 並松八重君の一般質問を許可します。

はじめに、本市の環境保全、美化運動の取り組みについての質問をどうぞ。

並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告順に従い、一般質問いたします。

まず、本市の環境保全、美化活動の取り組みについて、2点お尋ねします。

1点目、ごみの不法投棄禁止対策についてです。

本市は、すばらしく豊かな自然に囲まれ、人に優しい環境を守り・維持するために、5町合併の平成17年11月7日付で紀の川市環境保全条例、また紀の川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例が施行されています。市の「広報紀の川」、ホームページ等、また自治区においてもよく周知され、家庭ごみ、事業所ごみ等の一般廃棄物についてはルールが守られていて、市民の皆様の健康で快適な生活を確保することが概ねできているようです。

しかし、ふだん人が出入りしない、人目につかない山林等には、粗大ごみに類するごみの不法投棄があります。場所によっては、土地の管理者から不法投棄されたごみを処理するにも大変危険で、御苦労されているとお聞きしています。処理費用も必要になっております。環境に悪影響を与え、明らかに条例に違反している不法投棄をなくし、禁止するための今後の対策にどのように取り組んでいるか、御答弁ください。

2点目として、道路・農地・河川等にポイ捨てされているごみの現状と対策についてです。

本市の環境保全条例第13条にはポイ捨て禁止の項目があり、「何人もみだりにごみを捨ててはならない」と記載されています。ごみについての詳しい記載はありませんが、飲食料品を収納していた空き袋、空き缶、空き瓶、ペットボトル、紙くず、たばこの吸い殻等、捨てられることにより散乱の原因となるごみのことだと私は理解しています。特に、夜間走行中の車や交差点で停車中の車の窓から捨てられるごみが多く、捨てられたごみは散乱し、道路脇の水路・農地・河川・民家の庭等に残されています。以前にも走行中の車

の窓からたばこの吸い殻を道路にポイ捨てするのを目撃したことが何回もありました。昼間にもかかわらずです。ポイ捨てすることになってしまっているのでしょうか。

結局、散乱したごみの始末は、農地の所有者や近隣住民の皆様の御協力によってしていただくことになるのですが、毎日のように無責任に投げ捨てられているごみに、ため息まじりに、「何とかありませんか」との声をいただいております。高齢化が進む中、心身ともに負担が大きくなっているのが現状です。まずは自衛手段として、住民の方の要望があれば、すぐにでもポイ捨てすれば処罰されます等のポイ捨て禁止の看板を設置するべきではないでしょうか。しかし、民家のない道路脇の河川・農地へのポイ捨てのごみは放置されたままふえていき、環境に悪い影響を与えかねません。

本市の基幹産業でもある農業、人、豊かな自然を守り未来に残すためにも、他市から訪れている方々にもわかりやすいようポイ捨て禁止の看板等の設置をするなどのお考えはないのでしょうか。そしてまた、市民の皆様を巻き込んだ清掃活動、美化運動をさらに推進するための対策についてのお考えも御答弁ください。

以上です。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（登壇） 改めまして、おはようございます。

ごみの不法投棄禁止対策の取り組みについて、お答えさせていただきます。

以前より、不法投棄が紀の川市全域で後を絶たない状況であり、特に北部山間地域の不法投棄行為が多いことから、5カ所に固定式監視カメラを設置し、定期的に録画テープの交換を業者に委託しております。また、市職員、市委託業者、県委託業者によるパトロールも市内全域を対象に実施してございます。市が実施したパトロール回数は、平成25年度71回であり、職員も含めて日常業務を遂行しながら対応をしてございます。

不法投棄行為自体も大規模なものは少なくなっており、やや減少の傾向にあると感じておりますが、平成27年度において非常勤の臨時職員1名を雇用する計画をしており、予算をお認めいただいた上は、当該業務を強く推し進めたいと考えているところでございます。

また、啓発といたしまして、年数回「広報紀の川」で啓発を行っており、平成27年3月号でも1ページを使って、「不法投棄は重大な犯罪です」との記事を掲載し、罰則、市の防止対策、土地所有者の管理責任、不法投棄行為の発見時の通報依頼等を詳しく周知する予定でございます。さらに、不法投棄の多い場所には、啓発看板、啓発用のぼりも設置することにより不法投棄抑止にも力を注いでいるところでございます。

一方、不法投棄処理についてですが、処理は原則として道路、土地等は管理者が行うこととなっておりますが、実情は担当課等で処理しているところでございます。

不法投棄物は多種多様であり、可能な範囲で市の焼却場で処理いたしますが、家電リサイクル対象品やタイヤ等の処理困難物は業者に処理を委託しております。参考までに、平

成25年度不法投棄物撤収量は約14トンで、そのうち業者委託した処理手数料は、平成25年度は31万3,204円となっております。

今後は、頻繁に不法投棄行為が行われる場所で継続的に不法投棄行為の可能性があると想定できる場所は、引き続き県の監視カメラ貸与事業を活用し、移動式監視カメラを設置することにより不法投棄行為者を特定いたしたいと考えてございます。

不法投棄防止には、警察署をはじめとした関係機関との協力体制が必要不可欠でありますので、関係機関と連携を密にし、より一層不法投棄防止の推進に努め、政策目標でございます「環境にやさしいまち」の実現を目指したいと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高田英亮君） 建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（登壇） おはようございます。

それでは、次の2点目の道路・河川等にポイ捨てされているごみの現状と対策について、建設部が所管いたします道路・河川での美化活動について御説明申し上げます。

通行に支障を来す落下物の撤去につきましては、通報や道路パトロールを通じて、国道・県道・市道、それぞれ道路管理者がその都度現場へ赴き、処理・対応に当たっております。

ただし、議員先ほど御指摘のように、日常に捨てられた空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻等々につきましては、沿線住民の皆様の自発的な美化・清掃活動により、地域の環境が保持されていることは十分に認識しているところでございます。

市が実施する道路・河川の美化啓発活動といたしましては、国土交通省が毎年7月を「河川愛護月間」、また、8月を「道路ふれあい月間」と定めていることにあわせ、紀の川河川敷や支所等の市内5会場周辺の道路を各種団体の皆様の御協力を得て、市職員とともに清掃活動を行っているところでございます。

また、県が実施いただいております美化活動につきましては、市内各地で立ち上げられた道路愛護団体16団体、また河川愛護団体19団体により、対象の区間・区域の清掃活動に努めていただいております。

御質問の趣旨を踏まえまして、ポイ捨ての禁止看板設置につきましては、国・県とも相談の上検討をするとともに、今後とも道路・河川における環境保全、また美化活動を市民に周知・啓発してまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 農林商工部長 岩坪純司君。

○農林商工部長（岩坪純司君）（登壇） おはようございます。

農林商工部から、農地・農業用施設への投棄ごみの現状と対策につきましての御質問にお答えを申し上げます。

まず、投棄されている場所ではありますが、幹線道路から離れた周辺道路沿いに面してい

る箇所が比較的多く、また信号機設置付近では、信号待ちで車窓から投げ捨てられたごみが散乱している状況が市内随所で見受けられます。

議員もおっしゃられたとおり、投棄物は、空き缶・空き瓶やペットボトル・コンビニのレジ袋など多種多様に及びますが、たばこの吸い殻の投げ捨てによる火災や農地では、耕作者が割れたガラスを踏んでけがをしたり、農機具を損傷させるという事態にも発展してきてございます。また、ため池や水路では、生き物の生態系への悪影響や水質の悪化につながっている深刻な状況であると考えてございます。

ポイ捨てされたごみは、農地では耕作者が回収し、家庭用ごみと一緒に出していただきしており、また農業用施設に投棄されたごみは、受益者の方々に回収をしていただいております。加えて、ごみの投棄の多い場所では、ごみ不法投棄禁止看板を設置するなどの自衛措置も講じていただいております。

この問題を解決するには、個人のマナーやモラルを高めるための啓発活動を行うことはもちろんのこと、地域におきましても農業農村環境を向上させる取り組みも必要なことと考えてございます。国の事業である「多面的機能支払交付金事業」の活用についても、積極的にPRをしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） 続いて、市長にお尋ねします。

本年は、9月に紀の国わかやま国体和歌山大会が開催され、全国から大勢の方々が紀の川市を訪れます。

昨年のプレ国体のときの出来事ですが、粉河運動場において青い空と紀の川の流れに大変感動され、写真を写されている方がいらっしゃいました。大変うれしく思いました。本当に自然豊かで、人のよい紀の川市を知っていただき、ごみのないきれいなまちづくりをすることでポイ捨てする人もなくなり、「住んでみたい」と感じていただけるのではないのでしょうか。

先ほど、各部長より御答弁いただきました。「広報紀の川」やホームページ等での啓発、パトロールの強化、監視カメラの設置、ポイ捨て禁止の看板等の対策はもちろん大切ですが、県内外から来られている方に対しては、不法投棄防止・ポイ捨て禁止の抑制効果は余り期待できないと言ってもいいのではないのでしょうか。

国体に参加される方々への「おもてなし」に、花いっぱい運動、清掃活動等がありますが、市民の皆様と意思を一つにして、真心込めて、どこに行ってもごみのない場所で気持ちよく紀の川市に滞在していただくことが、本当の意味での「おもてなし」であると思っておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 並松議員の再質問にお答えをしたいと思います。

いい環境で、特にことしは国体も開かれる、全国各地から多くの皆さん方が和歌山県、また紀の川市にもお越しをいただく。そんなときに、いろいろなごみが道路やその周辺に散らばっているようでは恥ずかしいと。もちろんそのとおりでありまして、看板を上げるとか、ごみはポイ捨て禁止とか、ここでごみをほらないとかという看板自体、恥ずかしい話ではないかなと、そのように思います。

もうみんなが、その不法投棄等々、モラル・マナーを守っていただくべく市挙げて取り組みをしていかなきゃならんと。そのことによって、住みよい、明るい環境の中での紀の川市とPRできる紀の川市にしていくべく議員各位の御協力もいただきながら、これらを進めていくことによって環境のいい、「やさしい紀の川市」になっていくのではないかなと。皆さん方の御協力もよろしくお願い申し上げ、市も頑張りますので、一緒になって美しい紀の川市にしよう、そう思っております。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

〔並松議員「ありません」という〕

○議長（高田英亮君） 次に、自動体外式除細動器（AED）の普及状況についての質問をどうぞ。

○1番（並松八重君）（質問席） 次は、自動体外式除細動器（AED）の普及状況について、2点お伺いします。

1点目として、AEDを利用するときの救命講習の現状と取り組みについてです。

平成18年、第1回定例会において、公明党議員が初めてAED設置の重要性と市の職員をはじめ、市民の方にも広く救命講習の参加をと一般質問いたしました。その折には、財政状況が厳しい中でも市長の前向きな御答弁をいただき、翌年第4回定例会においても、同僚議員がAED設置と救命講習の受講促進を図る旨の答弁をいただいております。あれから10年近くがたち、安心・安全なまちづくりにふさわしく、本市のAEDは公共施設を含め企業にも設置されるようになり、急速に普及が進んでいます。

全国的にも一般市民が利用できるAEDは、平成24年12月現在、35万2,000台以上の設置がありますが、まだまだ足りない実態があるとして、有識者の方も100万台近くを目標としているということもおっしゃっています。ついさっきまで、ふだんどおりの生活をしていた方の心臓が突然とまってしまう、とても怖いことですが、決して他人事ではありません。心原性心停止の件数は、国内で年間7万件を超えていて、毎年ふえ続けているのが現状です。家庭や外出先、職場で心停止の現場に遭遇したとき、周りの誰もが基本的な救命知識を学んでいれば、勇気を持って一步踏み出すことができ、大切な命を助けられる可能性が一段と高くなります。

普通救命講習の中では、一時救命処置としてAEDを使っただけの講習がありますので、市内に設置されているAEDを有効に利用していただくことができるのです。しかし、残念なことに、受講する機会がない方からは、「AEDって何」、「どこにあるの」、「誰で

も使えるの」というお声をよくお聞きします。このことから、一人でも多くの市民の皆様にAEDを知っていただき、設置場所の周知を図ること、また普通救命講習の重要性を啓発し、参加を促すためにどのように取り組まれていくのでしょうか。答弁ください。

2点目として、24時間利用可能な場所へのAEDの設置についてです。

本市において、AEDの設置されている場所は、平日の昼間の時間帯の利用が多く、夜間及び休日は施設が施錠されているため、AEDを利用できない場合があります。設置しているAEDが多いからといって安心できないのです。必要とする人が必要とするときに利用できてこそ、普通救命講習とAEDは生かされます。

まず、24時間利用可能な場所として、市内にあるコンビニ店が最適だと考えます。事実、昨年、網走市、三島市、尾張旭市において、コンビニ店にAEDが設置されています。また、最近では、自動販売機を設置する飲料メーカーが、社会貢献の一環としてAED搭載自動販売機の設置を条件に、無償でAEDの設置をする民間企業も出ております。無償ということは大変魅力的ですが、AEDを取り巻く環境も変化し、普及も一層進む中で、救命率を高め、24時間利用しやすい体制の整備は必要不可欠となるでしょう。そのための取り組みはなされていますか。答弁ください。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） それでは、並松議員のAEDの普及状況等々について、お答えをさせていただきます。

まず、AEDの設置状況についてですが、市内の小・中学校、保育所、一部の消防器具庫などの公共施設に現在99カ所設置しております。施設には、設置を示すシールを張っております。また、イベント貸し出し用、持ち出し用として3台のAEDを所有しております。

また、民間の施設の設置状況については、一般財団法人日本救急医療財団が公開している情報では、市内には28台のAEDが設置されております。ちなみに、近隣市町の設置状況としては、岩出市が50台、海南市76台、紀美野町38台となっております。

AEDの使用には、医師や救急救命士など、利用資格を持つ者しか使用できませんでしたが、平成16年7月の法律改正により、一般の方でも使用が可能となり、広く普及されることになりました。

操作方法は、音声案内等で使用できる機器がふえており、経験がなくても操作が可能ですが、AEDの操作方法を含めた基本的な救命知識が取得できるよう、那賀消防組合の指導のもと、普通救命講習が実施されており、平成26年度実績で約1,000名の方が受講してございます。この約1,000名のうち、市が関係する講習会では、防火管理協議会が主催する市の職員を対象とした講習会、新規採用職員を対象とした講習会、それから消防団員を対象とした講習会、さらに防災ジュニアリーダー育成講座や自主防災組織が実施する訓練にも普通救命講習会を取り入れており、平成26年度は全体で405名の方に

受講をさせていただいております。なお、405名のうち、市の職員が26名受講してございます。平成20年度以降、市の職員が延べ約420名以上が受講してございます。

概ね10名以上の団体やグループであれば、市や消防の職員が出向きまして、普通救命講習に限らず防災や防火訓練などについて技術指導を行っております。

市民の皆様へのAEDの講習会の周知につきましては、市の広報紙を通じて行っておりますが、なお回数をふやすとともに、ホームページ等々においても広く周知に努めてまいりたいと思います。

続きまして、24時間利用可能な場所を、特にコンビニ等へのAEDの設置についてでございます。

現在、設置している施設については、一部の消防器具庫を除いて、防犯上の観点から休日・夜間は施錠をしております。AEDを設置している公共施設において、万一夜間に使用しなければならない事態が発生したときは、窓ガラス等を壊して利用できるよう施設管理者の了解を得てはいるんですが、現実的には屋内施設に設置しているAEDを夜間に使用することは運用面での問題があることも事実でございます。

夜間の利用にあたっては、コンビニ店など24時間営業の店舗への設置が有効ということで、平成20年度に5カ所のコンビニ店にAEDの設置を依頼いたしましたが、維持管理や店員の対応などの問題も多く、同意をいただくことはできませんでした。

全国的には、消防本部がコンビニ店などに設置依頼をしているところや店員を対象に講習会を実施しているところもありますので、那賀消防組合とも連携の上、コンビニ店への理解をさらに求めていきたいと考えてございます。

また、議員御指摘のAEDを備えた自動販売機につきましては、設置場所が屋内限定であり、売り上げ本数が何本以上であるなどさまざまな制約がございますので、一般的な普及には時間がかかるものと思います。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） ただいま総務部長より、26年度実績として約1,000名の方々が普通救命講習を受講されているとの御答弁をいただきましたが、一人が一回受講しただけでは不十分ではないかと思っておりますので、毎年前年度実績を超える方々に受講していただけるよう周知方法等を工夫する必要があるのではないのでしょうか。

例えば、市内には概ね10人以上の各種団体、グループがたくさんあります。女性や高齢の方も元気に明るく活動されております。各種団体、グループの責任者、また関係部署とも連携をとっていただき、その活動プログラムの中に年1回でも普通救命講習を取り入れていただくことで、より身近に救命講習を体験し、AEDの理解も深まるのではないのでしょうか。

AEDの設置場所についても、一覧表ではなかなかわかりにくいものです。誰もが一目

でわかるよう、地域ごとのAEDマップをつくり周知することが大変有効だと考えます。本市では、また平成20年にコンビニ店にAEDの設置協力を依頼されたが、同意していただけない、今に至っているとのことですが、再度コンビニ店への交渉はされないのでしょうか。

尾張旭市の例を申し上げますと、昨年5月に市内のコンビニ31店舗にAEDの設置ができたそうです。普通救命講習を受講された方から、夜間・休日にAEDを利用できないのは市民の安心・安全を守れないとの要望を受け、行政と消防本部がコンビニ店を統括している会社の上層部に、命を守るという情熱を持って交渉した結果、AEDの設置は消防本部がして、AEDの管理は消防本部がして、コンビニ店の従業員には負担させないとの条件で実現したものです。本市においても、交渉する余地はあると信じています。

また、コンビニ店にかわる場所として、24時間あいている交番に、川崎市ではAEDの設置をしていると聞いています。紀の川市には4カ所の交番があります。市民の皆様、そして紀の川市を訪れている皆様の安心・安全と命を守るためにも、さまざまな課題があったとしても、AEDの24時間利用しやすい体制づくりは必要不可欠となっております。今後、本市として、どのようにこの体制づくりを進めていかれるのでしょうか。前向きな御答弁を願います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（自席） それでは、並松議員の再質問にお答えをいたします。

まず、他の部課と連携し、講習会を身近なものとし、女性や高齢者が受けやすいようにということの御質問でございます。

関係各課の各種教室、それから、各種講座のメニューの一つに入れていただきますように、関係部局と相談し、普及の啓発に努めてまいります。また、このような講習を受けるためには、市民の皆様方もみずから受講していただくということも大事なことでありますので、そういったところも啓発していきたいと考えております。

それから、AEDの認識を高めるために設置場所などをマップにしてはということですが、AEDをより一層有効に使用していただくためには、AEDをどこに設置してあるのかということが大変市民の方に周知することが大事だと考えております。

設置場所の周知を図るため、ホームページへ設置一覧表の掲示や、それから設置箇所のマップ化、また市のホームページから全国のAEDの設置場所を地図で示した一般財団法人日本救急医療財団ページのリンクがございますので、そちらのほうにリンクできるように一層周知に努めてまいります。

それから、3点目の24時間営業のコンビニに再度働きかけては、それから交番等へ設置してはどうかということですが、24時間営業のコンビニ等については、既に他市町村でそのようなところも積極的に進めている市町村がございます。企業のイメージアップにつながると思いますので、事業者の御協力を得るべく積極的に働きかけを行って

まいりたいと思います。

また、交番等へのAEDの設置についてですが、これも一部の県では全ての警察・施設にAEDを設置を完了している県があると聞いております。交番等の警察施設については、まず和歌山県においては実施していただきたいと、このように考えておりますので、和歌山県の担当課にも要望をしてまいりたいと考えております。また、議員のお口添え、お力添えをいただき、御協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

〔並松議員「ありません」という〕

○議長（高田英亮君） 以上で、並松八重君の一般質問を終わります。

○議長（高田英亮君） 次に、9番 榎本喜之君の一般質問を許可します。

はじめに、有害鳥獣対策についての質問をどうぞ。

榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（質問席） おはようございます。

議長の許可が出ましたので、一般質問をします。

昨年、第4回定例会で、同僚議員からも質問がありましたが、有害鳥獣対策によって捕獲された動物の死骸処理について質問します。

現在、捕獲された有害獣は、捕獲者によって食用として利用されているのが中心ですが、食用に適さない個体や時期的なこともあり、そのときの死骸の処理に困っている状態があります。農作物を有害獣の被害から守るために、電気柵の設置、狩猟免許の取得や捕獲に対して補助金を出しています。猟期以外の時期にも、猟友会にお願いして捕獲を行っていただいています。しかし、その死骸の処理に何らかの施策を講じることはできないでしょうか。

小型の動物、ごみ袋に入るぐらい大きさのものなら、ごみ焼却場に直接持参すれば処理してくれるそうですが、それは紀の海に移行した後も同じように処理できますか。現在でも、大型の動物はそのまま焼却してもらうことはできず、ごみ袋に入る大きさに解体するほかありません。解体を容易にできるようにするには、冷凍して解体するほうが簡単ですが、それには冷凍施設が要ります。動物愛護センターに設置されているような動物専用の焼却炉を紀の海の施設内などに設置することはできないでしょうか。

1回目の質問とします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（登壇） それでは、有害鳥獣対策について答弁いたします。

ごみ焼却施設は、石油等の燃料を用いてごみを焼却する施設ではなく、ごみそのものが持っている熱量によって焼却処理を行う施設でございます。

また、市の焼却施設紀の海クリーンセンターとともにストーカ方式であるため、構造的に大型動物をそのまま焼却することは非常に困難な状況となっております。

市指定の燃やすごみ袋の一般廃棄物は、紀の海クリーンセンターにおいても焼却可能でございますが、それが困難な廃棄物の対応など、詳細な部分につきましては今後組合からの指示に従うことになってございます。

紀の海広域ごみ処理施設で動物炉を設置できるか否かは答弁いたしかねますが、処理方法につきましては、今後の検討課題と考えているところでございます。

参考ですが、動物炉を新設する場合、建設費を除く炉本体のみで6,000万円以上、集じん機等の設備に3,000万円以上の費用が必要となります。さらに、焼却処理委託費、維持管理費等が必要でございます。また、動物炉を新設する場合は、何より地元の同意を得ることが必要となることと思われま。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（質問席） 再質問をさせていただきます。

動物専用炉の設置には、お金も時間もかかるということですが、焼却施設、冷凍施設など広域的に取り組むなどすれば解決に向かうと思えます。紀の川市だけが苦慮している問題ではないと思えますので、検討していただきたいと思えます。

当面は、捕獲者で解体して焼却場に持ち込むか、埋却処分するしかありません。人力で穴を掘り、ほかの動物に掘り返されることのないよう深く埋めなければなりません。そこで、埋却処分する土地を市で準備することはできないでしょうか。

例えば、財産区などをお願いするというのはどうでしょうか。耕作地として対応して返還された土地、耕作放棄地のようになっている土地などを利用して埋却する。その後は、植林し山に戻す。疫病などの発生の可能性などがなくなる焼却処分が一番よいと考えますが、将来はその方向に持っていくべきだと考えます。それまでに時間がかかるのなら、このような方法はどうでしょうか。また、埋却時に一番大変な穴を掘るという作業も重機をリースするなどして軽減できないでしょうか。

再質問とします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農林商工部長 岩坪純司君。

○農林商工部長（岩坪純司君）（自席） 榎本議員の再質問にお答えをいたします。

紀の川市内の鳥獣捕獲につきましては、猟友会への委託等を中心に実施してございます。狩猟免許取得者の高齢化と新規取得者が減少している現状の中、野生鳥獣の増加が著しく、大型鳥獣や特に夏場の処理は猟友会員への負担増加が大きな課題となっており、適切な処理施設の不足等により問題が深刻化をしております。

県下周辺の自治体におきましても、同様の問題が発生してございまして、現状では埋設

する処理方法以外に有効な手段が見当たらず、焼却炉へは細分化して直接持ち込まなければならぬ状況であります。

先ほど、市民部長の答弁にありましたように、紀の川市に現存する焼却施設での処分が大変困難な状況であることから、埋設処分できるような体制づくりを早急に進めることが必要であると認識してございます。

昨年6月に、紀の川市として鳥獣被害防止対策協議会を設立し、鳥獣による被害防止対策を進めているところでございますが、JA紀の里、農業共済組合、鳥獣アドバイザー、猟友会等で構成する対策協議会の御協力をお願いし、今後、^{ざんし}残滓処理について対策を固めてまいりたいと考えてございます。

また、議員から御提案ありましたように、埋設処理するための処分場を確保することができれば、協議会から重機賃借料など捕獲鳥獣の処分場に係る経費を負担していただくことができますので、今後^{ざんし}残滓対策をとることが可能になると考えてございます。

ただし、処分場の運営につきましては、土地賃借料の負担、人員配置などの問題も生じることから、今後協議会でそれらの対応につきましても検討してまいりたいと考えてございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

さらに、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策として、捕獲鳥獣用の焼却施設を建設する事業に対しまして支援制度が設けていただいております。捕獲頭数等勘案し、県の御支援もいただきながら広域的な取り組みも含めまして、今後研究課題として対処してまいりたいと考えてございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

〔榎本議員「ありません」という〕

○議長（高田英亮君） 次に、打田スポーツ公園に建設されるプールについての質問をどうぞ。

○9番（榎本喜之君）（質問席） 次に、打田スポーツ公園に建設予定のプールについて、お伺いいたします。

体育館建設に伴い取り壊された打田プールが新たに建設されるということは、大変感謝をしております。また、市民公園として整備が進んでいるのを見てみると、たくさんの人に利用してほしいと思います。

プール建設の基本設計については、昨年11月に総務文教・産業建設の常任委員会合同で所管事務をされています。そのときの資料、会議録を見てもみますと、25メートルの8コースのプールが計画されています。小学校の水泳大会を3回開くためとのことですが、なぜこの場所で開かなければならないのですか。現在は、小学校のプールで、それ以前は粉河の市民プールで開かれていました。粉河のプールの解体を決定したときから、スポーツ公園につくる市民プールで行えるように考えていたのですか。

市民プールは公園内にあり、もっとレクリエーションに特化したプールでよかったので

はと思います。市民プールとして建設するからには、たくさんの利用者に来ていただきたい。子どもの利用を主に考えるなら、学校にないようなものがある。また連れてきてくれる父兄の方が休憩できる日陰が多くある、そんなプールにならないのでしょうか。

現在、詳細設計に入っている段階での質問になってしまいましたが、今後運営していく教育委員会の意見が多く取り入れられた施設だと思います。この市民プールをどういった位置づけで考えていますか。

以上です。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（登壇） それでは、私のほうから、市民公園に建設するプールについて、学校にないようなものに、また同伴の父兄が休憩できる機会が多くあるプールにならないのかという御質問でございます。

現在、詳細設計を行っておりますプールの建設の概要につきましては、先ほども申されましたように、総務文教・産業建設両常任委員会の連合審査会及び紀の川市民公園整備検討委員会の意見を参考にさせていただき、公園の一体的な管理運営を行えるように管理棟を浄水場東の公園敷地中央に配置し、テニスをされる方にも更衣室やシャワーが利用可能となるよう配慮をしております。

また、プールにつきましては、西側へ25メートルの8コース、水深1メートルから1.2メートルの大プール、東側には小プール水深70センチと幼児用プール水深50センチと20センチの合計3カ所を計画しております。プールサイドでは、日陰を多くとれるようひさしを西側、中央及び南東側に3カ所配置し、移動式のベンチを置くようにしております。また、全体の計画に当たりましては、和歌山県福祉のまちづくり条例などに適合させるとともに、和歌山県障害者スポーツ指導者協議会や市障害福祉課にも意見をいただき、障害者への配慮も行っております。

次に、この市民プールをどのような位置づけで考えているかという御質問でございますが、この施設につきましては、より多くの市内外の施設利用者が集まり、スポーツやレクリエーション活動など、「人々の交流と健康づくりの舞台となる憩いの公園」として利用していただけたらと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 教育部長 山本弘茂君。

○教育部長（山本弘茂君）（登壇） それでは、私のほうから、教育部所管部分について御答弁させていただきます。

まず、1点目の小学校の水泳大会の開催につきましては、プールの計画を検討する中で、小学校体育連盟の役員さんから小体連の水泳大会は現在限られた施設の中で、子どもたちが一同に集う施設もなく、分散開催をしている。せっかく紀の川市に新しいプールができるのであれば、観覧スペースのあるプールにしてほしいとの強い要望がございました。教

育委員会といたしましても、教育的観点から、市内の小学生が一同に集うことのできる施設ということで期待してございます。

次に、市民プールの計画と粉河プールの解体との時期的な質問でございますが、新市民体育館を計画するにあたり、この周辺を市民公園と位置づけ、プールについても運動公園の機能の充実のため整備することとなりました。このことを受け、教育委員会でも効率的なプールの運営を行うための検討を行い、平成24年度に実施いたしました事務事業総点検を受け、この総点検において事業の統合等の見直しが必要という総合評価をいただきましたので、教育委員会にも諮り、老朽化が著しく利用率の低い粉河プールの廃止を決定させていただいたところでございます。

次に、8コースの競技プールではなく、もっとレクリエーションに特化したプールでよかったのではないかと御質問でございます。教育委員会といたしましても、大プールの活用については固定式の飛び込み台を備えた競技施設ではなく、ふだんはレクリエーション施設として御利用いただきたいと考えてございます。例えば、8コースありますが、用途別にコースを分け、遠泳の練習コース、家族や親子で遊泳を楽しんでいただけるコース、また高齢者の方の歩行訓練のコースなど健康維持にも使っていただくと考えてございます。また、プールに入るスロープも設置していただいておりますので、障害者の方にも御利用いただけるものと考えております。

いずれにいたしましても、運営にあたっては利用者の皆様方の御意見、御希望もお聞きしながら多目的な使い方をしてみたいと考えてございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（質問席） 再質問をさせていただきます。

今、双方から答弁をいただいたわけなんですけども、今、京奈和ができて、橋本の市民プールまで30分で行けるよというのは、市内の親御さんから聞きます。それぐらいで行ける状態なので、橋本をよく利用しますという人がおります。その人たちを紀の川市の市民プールへどんどん来ていただきたいと、また紀の川市外からも来ていただけるような、そういうプールにしていきたいという気持ちで質問をさせていただいてるわけなんですけれども。

小学校の生徒が一堂に会するプールということは理解はできます。ただ、粉河のプールを潰すときには、老朽化の問題はありますけれども、一堂に会することはできないことやむなしとして解体を決定したわけで、分散解散ももうやむなしでされているわけです。そこからまた竜門小学校の建設等で、じゃ、そこにつくろうかという計画、考えはなかったのかとか、いろんなことが思われます。そして、この市民プールになったとき、急にその意見を取り入れて、一堂に会するプールをつくると。だったら、僕のような考えの方がほ

かにもおるんじゃないかなって。教育委員会、また社会教育委員という方からおられますし、検討委員会の中でいろいろ検討されての結果だと思えますけれども。

今後、細かいところの変更はできないでしょうけども、先ほど、用途別のコース分け等々言われておりましたけども、今度は日にちや時間を分けてのプールの有効活用、例えば、ボール遊びのできる日をつくるであるとか、もう親子水泳教室の小さい子だけの限定、親子で来ていただけるとか、年齢がいろいろ総合入ってくると危ない、危険な状態もありますので、そういうふうな利用も考えていっていただきたいと思います。

最後に、このプールができて喜んでいただけるように、最大限運営面で努力をしていただきたいと思います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 山本弘茂君。

○教育部長（山本弘茂君）（自席） 榎本議員の再質問にお答えをいたします。

議員、ただいま御提案がございました日にちや時間を分けて使う、それからまた親子の日とか、今現在、コースを分ける部分の御答弁をさせていただきましたけども、議員御提案のありましたように、レクリエーション的な部分も多く取り入れながら今後運営に当たってまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

〔榎本議員「はい」という〕

○議長（高田英亮君） 以上で、榎本喜之君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時27分）

（再開 午前10時45分）

○議長（高田英亮君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

○議長（高田英亮君） 次に、20番 川原一泰君の一般質問を許可します。

川原一泰君。

○20番（川原一泰君）（質問席） 3番バッターでございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問を行いたいと思います。

私のきょうの質問については、人口減少をとめる必要性ということで質問を行いたいと思います。

一昨年9月の本会議において、同じような中身で質問をさせていただいてございます。そのときの質問については、紀の川市は農業振興ということで指定を受ける中で、非常に開発がしにくいと。しかしながら、最近になって京奈和自動車道もついて、幸せなことに

インターチェンジが2カ所できたというようなこと。そしてまた、紀の川インターから関空、泉佐野に向けての直接道路というものを、この道路も市長はじめ執行部の皆さん非常に日夜頑張っていただいております関係で、少しずつ前に進んできているような感じがいたします。

もろもろのそれにして、この和泉山脈の北側には広い非常に大消費地の大阪府があると。条件的に、岩出市に引き続き紀の川市も非常にいい状況になってきたと。そういう中で、少しでも調査費をつけてでも農業振興の地域と、そしてまた開発できる地域と、この調査をして、見きわめをして、そして開発できるところは開発をしていくと。そして、紀の川市から流出する若い方々の足どめをすると。

さらにまた、近畿圏の太平洋沿岸のいわゆる南海トラフの問題で、非常に3.11のあの津波も見た中で、恐怖を感じておられる方々がどっか安心・安全なところに転出等をしたいなというような方々も非常に多くおられるだろうと。そういった方々に紀の川市をしっかりとPRしながら、そういった方々を紀の川市に転入していただけるような方々に対してPRをしていくと。そういう方向性をとるべき時期にぼちぼちと来ているん違うかというようなことで、一昨年の9月に質問をさせていただきました。

今回の質問についても、それに準じた形になろうかと思っておりますので、ひとつ中村市長はじめ、当局の皆さん方がしっかりとわかりやすく説明を、答弁をいただきたいと、よろしくお願い申し上げたいと思います。

昨年の4月1日に、和歌山県のほうから和歌山県全体の現在の人口数、これが朝日新聞に発表されてございました。昨年の4月1日現在で、97万4,368名という数字が出てございました。そして、和歌山県のこの人口が増から減に転じた時点からは18年になる。そして、18年目の1年が、1年間に8,000人、和歌山県で減っておると。そして、100万県民と言われて、減り出して今の97万幾らかになる、その間4年間、こういう書き方をされてございました。

それでいて、それで和歌山県の自治体が約30ほどあるわけですが、その中で「一番多く減ってきているのはどこよ」ということになりますと、やはり和歌山市でございまして、1,458名という方、いわゆる去年4月1日から向こう1年間の間に減った人数が1,458名、2番手が田辺市の967名でございます。あと、高野町であり、九度山町であり、古座川町であり、それに準じているわけですが、それじゃ、「和歌山県の自治体でふえているのはどこよ」ということになりますと、この紀の川市の隣町の岩出市でございます。ここが、昨年の4月1日から向こう1年間で242名、今もなおふえ続けてございます。2番手が上富田町の73名、3番手が、日高川町の17名という発表をしてございました。

紀の川市はどうかといいますと、27年のことしの1月の末で6万5,916名、いわゆる7万2,000人で合併してから6,000人という大きな台に乗ってきてございませぬ。そういう岩出市が今もなおふえ続ける、隣町の岩出市がふえ続ける。紀の川市が、今

もなおどんどん減っていく。この数字を見たときに、何とかせないかんという思いが非常に私も強く持ったわけでございますが。

それじゃ、岩出市はどんな理由でそうなってきたんよということになるわけですけども、そこに書かれていたのが、出生数が死亡数をかなり上回っておるということ、1番に書いてございました。二つ目に書いておるのが、いわゆる和歌山市から、紀の川市から岩出市に転入される方が非常に多いそうでございますして、そういった方の世帯というものは子育ての最中の方々が、いわゆる若い方々が岩出市に転入してきているという、そういうことが書かれていたわけでございますが。さらに、国が発表しました消費税が上がると発表してから、賃貸住宅に住まわれていた方々が、駆け込みで一軒家を岩出市に買い求めて転入してきた方々がかなりあったということも書かれてございました。さらに、その上にマンションがかなりまだ建ってきたという、この業者はやっぱり岩出市の先行きというもんもかなり読んだ上でなければ、なかなか大きな投資でございますから、なかなかそういうところへ建てに来ないと思うんですが、そういうことも書かれてございました。

そういった岩出市は、どんどんまだふえ続けておる、紀の川市が減っていく、そういう中で何とかこれ、紀の川市の状況もようになってきているから、議会も頑張っ、市長をはじめ職員の方々もしっかり力入れていただいて、ふえる方向に、減少するのを食いとめてふえるほうに持っていかれたらなという思いを非常に強く持ったわけでございます。

前段にこの話をさせていただいて、これから質問をさせていただきますが。ここに、先日いただいた紀の川市の財政計画の中の財政計画策定の背景というところがございまして、その中にこのように書かれてございます。「本市の今後の財政状況は、合併後10年が経過する平成28年以降は、実質的な普通交付税が段階的に縮小されることや人口の減少がさらに進むことが予測され、財源不足が深刻化することが確実な状況である」ということが、ここに書かれてございます。これ市の財政計画ですが、執行部はこういうことがしっかりわかっておられるということでございまして。

こうなるとまいますと、非常に財政運営、行政運営というものが厳しくならざるを得んだろうということになるわけでございますが、この交付税が28年度以降は段階的に縮小されるというこの方向性、この間、聞き取りをしたときに、執行部の皆さんに少し入れ知恵をいただきました。今までであれば、28年から30年にかけて段階的に縮小してきたら、大体28億円、今現在、紀の川市の予算というものは、ことしは309億円でございますが、大体320～330億円組むわけでございますが、その中で占める交付税の割合というものは100億円、105億円、108億円といった、そういうウエートを占めているわけでございますが、その交付税が28億円ぐらい32年には減るだろうと、今まではそういう話を聞いてございました。しかしながら、そのように締めつけを自治体に対して国はしていくと、非常に地方もやりにくくなるというようなことで、多少緩和されるだろうと、その締めつけが。そういう職員さんが情報を得て、教えていただきましたけども。しかしながら、その交付税を締めつけてくるのは事実でございますので。

そこで、人口が減ってくるということになりますと、自主財源に響いてくる。人口が減ると交付税の人口割にこたえる、そして自主財源の税収にこたえる。予算書をこの間いただきまして見せていただいたら、26年には税収が66億円あったのが、27年、ことしは64億円だということが書かれてございました。これは、最終決定ではございませんが、そういう落ちてきていると言わざるを得ない。そういう状況の中で、執行部はいろいろとわかっておる、いろんな状況がわかっておられる。そういう中で、どのような対策をこれから講じていくのか、その点についてひとつ、この部分については企画部さんであり、総務部さんもあると思うんですが、ひとつ答弁をいただきたいと。

そして、あと建設部にお尋ねをいたしますが、ここに一昨年9月に私が質問させていただいたときのその当時の建設部長さんが答弁された、これは議事録でございますので載っております。ちょっと読ませていただきますと、「市内の人口増加を促進するためには、規制緩和と優良な開発を誘導することなどが有効な施策であり、農業振興、都市計画の適切なすみ分けが必要かと考える」と。「本市では、平成21年3月に紀の川市長期総合計画を上位計画として、都市計画の基本的な方針である紀の川市都市計画マスタープランを策定してございます。この中で、土地利用に関する方針として、用途地域及び特定用途制限地域の指定の検討となっております。現在、こういった秩序のとれました形成を目指し、土地利用を推進すべく関係部局とも連携・調整を図りながら調査研究を進めているところでございますので御理解を賜りたい」と、こういう答弁をいただいております。

この当時に、調査研究を進めておるということでございますし、それから一年半近くもうたつわけでございますが、この調査研究結果がどう出ておるのか、その点についてひとつ御答弁をいただきたいと。

そして、もう一点、この京奈和自動車道の紀の川インターから関空泉佐野に向けての直接道路、昨年も室谷議員からもその当時の進捗状況をお聞きになったこともございますが、その期成同盟会という会もどのように進展してきておるのか、それも含めてひとつ建設部長のほうから、その進捗状況、あわせてひとつ御答弁をいただきたいなど、このように思います。

第1回の質問、終わります。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 上山和彦君。

○企画部長（上山和彦君）（登壇） それでは、川原議員の御質問の「人口減少を食い止める必要性について」、まず企画部から答弁をさせていただきます。

日本では、平成17年に戦後初めて人口減少が生じ、本格的な人口減少社会に突入し、紀の川市も例に漏れず日本の総人口減少に先行して、平成12年度をピークに減少に転じてございます。2010年現在の20歳から39歳の女性の人口が、2040年には50%以上減少するという「消滅可能性自治体」という言葉が昨年報道に出ました。紀の川市も、そのボーダーライン上ではありますが、「消滅可能性自治体」にカウントされてい

る状態でございます。

人口減少は、地域内の消費支出の減少、地場産業や地域経済に大きな影響を及ぼし、財政状況の悪化など地域存立基盤に係る深刻な問題であることは言うまでもありません。このまま人口減少が続くと、これまで実施してきた市民サービスが維持できなくなり、特に人口が減少していく過程における働く人と扶養される人のアンバランスは、働く人に大きな負担となって影響を及ぼすため、さらなる危機感から平成22年度において長期総合計画に掲げる将来人口7万人を目指し、さまざまな施策を展開することで定住化の促進と人口増加策を図るため、「人口増加対策プラン」作成し、人口減少に対するさまざまなミッションを取り上げて取り組んでございます。

先ほど、議員お説のとおり、京奈和自動車道の開通など徐々に進んできているインフラ整備、また津波等災害が想定されないなど、紀の川市は和歌山県で最も住みやすい地理的環境を秘めた地域であり、受け入れ体制を整えば必ず人口減少に歯どめをかけることができ、活性化につながり、ひいては市の財政状況にあらわれてくると考えてございます。

引き続き、若者対策や不妊治療助成や子どもの医療費無料化、保育・教育環境並びに学童保育の充実等さまざまな施策を展開し、その諸施策とあわせて、「紀の川市のよさ」を積極的に内外へ発信していかなくてはならないと考えてございます。

同時に、住環境の整備につきましても、合併来、旧5町の平準化を基本としてさまざまな事業を進めてまいりましたが、今後も引き続きそれらの施策を継続実施しながら、昨年12月27日に閣議決定されました国の「まち・ひと・しごと創生」総合戦略に基づき、平成27年度に産業、学校に加えて金融・労働等からもお知恵を得ながら、紀の川市の人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」と、それを踏まえ住民ニーズを的確に捉えた「紀の川市版総合戦略」を策定し、人口減少時代に対応した施策を実施してまいりたいと考えてございます。

○議長（高田英亮君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） それでは、川原議員の御質問の平成26年10月策定の紀の川市財政計画における今後の財政状況と、それから財源不足の対応について、総務部からお答えをいたします。

この財形計画では、議員御指摘のとおり、普通交付税の段階的な縮小と人口減少が進むことなどにより、財源不足が深刻化すると記載しております。

この将来的な財源不足に対応し、持続可能な健全財政を保つためには、計画的な歳出の削減と歳入の増加に取り組むことが不可欠であると考えており、その方策として、歳出の削減には強力な行財政改革の推進、歳入の増加には、深刻化する人口減少への取り組みが有効な施策と考えております。

人口が増加した場合の財政的な効果は、まず地方交付税については、1人当たり約10万円の増額となり、また市民税については、15歳以上65歳未満の生産年齢人口が増加することで、個人住民税が1人当たり約6万円の増加となることから、歳入増と人口増加

とは密接な関係にあり、人口が減少すると税収も減少するという関係も示唆されております。

このことから、本市の行財政運営を安定させるためには、人口の減少をいかにして食い止め、人口増加と定住化の促進を図っていくことが喫緊の課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（登壇） それでは、人口減少をとめる必要性について、建設部のほうから御答弁申し上げます。

平成21年に作成いたしました紀の川市都市計画マスタープランの「まちづくりの方針」につきましては、都市計画区域の統合や都市計画道路の見直しなど、土地利用方針の基幹となる事項として、順次手続を進めてまいりました。

都市計画による土地利用の誘導・規制などを行うことで、良好な住環境の提供や産業の発展、またインフラ整備の効率化と財政負担の軽減による持続可能なまちづくりを推進することができ、人口増加にもつながるものと考えてございます。

一 昨年の答弁から、現在どのような調査結果が出ているのかという御質問でございますが、土地利用方針は都市計画だけでなく、すみ分けを図る上で農業振興地域などとの調整が不可欠となっております。そのため、企画部・総務部・農林商工部、また農業委員会事務局との協議も行い、お互いの業務区分、立場はございますけれども、紀の川市として取り組むべき事項として共通認識を持った上で、平成27年度当初予算において、今後の用途地域指定を見据えた土地利用方針策定事業として予算計上をさせていただいております。

また、平成26年度において、用途地域等の検討に必要な都市計画法に定められた都市計画基礎調査を和歌山県都市計画区域マスタープラン見直し業務の際に、県にて実施していただいているところでございます。現時点では、調査結果の報告は受けてはございませんが、この結果を活用して平成27年度から2カ年で土地利用方針の策定を進めてまいりますので、今後とも議員各位の御指導、御協力を賜りたいと思います。

続きまして、「（仮称）京奈和関空連絡道路」の進捗状況について、御答弁申し上げます。

現在、紀の川市が主体となって、その必要性を強く訴えてございますが、今後現実のものとなれば、関西国際空港や阪神高速4号湾岸線へは15分程度で結ばれ、飛躍的に大阪都市圏が身近な存在となることは言うまでもございません。

そして、この道路の実現は、単に利便性が向上するというだけでなく、関係地域の住環境に大きな変化をもたらす要因となり、産業の発展や震災時の緊急輸送路や代替道路として、また議員御指摘のとおり、新たな市民の獲得を先導する未来を切り開く道路であると確信してございます。

本構想実現に向けた状況につきましては、平成26年第4回定例会で、室谷議員からも

御質問いただいているところでございますが、大阪府泉佐野市と2市で構成する「京奈和関空連絡道路促進協議会」を9市8町で構成する「（仮称）京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会」設立を目指して活動しているところでございます。

御質問の活動状況につきましては、平成26年中の加盟同意を取りつけるべく奔走をいたしまして、年末には和歌山県側5市5町の全市町、また、大阪府側の4市3町につきましては、泉佐野市の御尽力によりまして、2月上旬には全市町で加盟回答をいただいたところでございます。

現在、春以降の期成同盟会設立に向けて準備調整中でございますが、今後とも本道路実現のため、御理解と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 建設部長 福岡資郎君。

再質問、ありませんか。

川原一泰君。

○20番（川原一泰君）（質問席） ただいま、各部長から御答弁をいただきました。企画部長さん、総務部長さん、建設部長さんに再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、企画部長さんにお尋ねをいたします。

今、言われた人口増加対策プランに基づいて、若者対策や不妊治療に対する助成、子どもの医療費無料化、保育・教育環境並びに学童保育の充実、こういったものをこれからもずっとやっていくという話も今いただいたわけですが、こういった事業に対する対象になる世帯ですね、いわゆる若い子育て最中の若い世帯の方々、そういった方々が紀の川市に転入してきていただけるような受け入れ体制というものをつくっていくことに関してどのようなお考えを持たれておられるのか。まず、お答えをいただきたいと思っておりますし、さらに今、答弁いただきました中で、「人口ビジョン」、あるいは「地方版総合戦略」というような文言が出てきたわけですが、これの中身についてももう少しわかりやすく具体的に話をさせていただきたいと、答弁いただきたいと、このように思います。

次は、総務部長さんにお尋ねをいたします。

今、答弁をいただきました。将来的な財源不足に対応していくためには、計画的な歳出の削減と歳入の増加に取り組む必要があるということをお答えいただいたわけですが、まさにそのとおりでございますが、歳出の削減については強力な行財政改革が要ると、歳入の増加には人口減少への取り組みが必要だと。人口減少に歯どめをかけることが、交付税のいわゆる人口割の問題とか、今の答弁で細かく金額まで答弁いただいておりますが、それを聞かせてもらってもわかるように、自主財源の税収にも非常に影響してくるということが判明したわけですが、そういう中で紀の川市の司令塔総務部として、この問題に対する強い取り組む意思表示というものをちょっと聞かせていただきたいなど、総務部長にはこれをお願いしたいと思います。

あと、建設部長さんでございますが、今答弁していただいた今後の用途地域指定を見据

えた土地利用方針策定事業として予算計上をしたと言っていました。この予算書を見れば我々はわかるんですが、きょうは傍聴に来ていただいている方もございますので、ここで金額をちょっと教えていただいて、結構ですか、いいですか。ひとつよろしゅうお願いいたします。

それと、「平成26年に実施された用途地域等の検討に必要な国土交通省の都市計画基礎調査を和歌山県都市計画区域マスタープラン見直し業務の際に、県にて実施いただいた」という文言がここにあるわけですが、この中身について、もう少しわかりやすくひとつ答弁いただきたいなど。そして、その県で調査いただいた調査結果について、いつごろ部長の手元に届けられるのか。その調査結果が届いてから、2年かけて、そしてこの土地利用方針策定の事業というものを進めるということだろうと思いますんで、その調査結果がいつあなたのもとに届けられるのか、その点についてひとつ御答弁いただきたいなど。

それと、平成27年のことしの2月の下旬ごろに、今の答弁では、期成同盟会に加盟をしていただく和歌山県側の5市5町、大阪府側の4市3町、この全部が足並みそろったと、加盟いただけるという答弁を今いただきましたので、その期成同盟会が加盟全部足並みそろってできたという段階から、稼働し出すのはいつごろから稼働し出すのかなと、この期成同盟会が。その点に、わかってましたら、ひとつ御答弁いただきたいなど。

お三方、どうぞよろしく願いいたします。

再質問、終わります。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 上山和彦君。

○企画部長（上山和彦君）（自席） 川原議員の再質問にお答えいたします。

まず、地方人口ビジョンの策定についてから、お話しさせていただきます。人口ビジョンの策定にあたりましては、まず人口の現状分析を行い、過去からの総人口や年齢構成がどのように変化し、その要因は何か等の分析を行います。

次に、市の将来展望について、人口の現状分析で把握した課題を踏まえつつ、住民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等をアンケート等で把握し、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立てて、将来人口を定めます。

なお、人口の将来展望を行う際は、出生や移動に関する仮定を設定する必要があり、特に紀の川市の実情に応じた、また紀の川市の各地域の実情に応じた調査・分析が必要となります。将来の住民生活や地域経済、地方行政に与える影響も十分考え、国から提供される「地域経済分析システム」、いわゆるビッグデータシステム等あらゆるデータを利用し、将来展望を定めることとなります。

また、人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンで、平成72年（2060年）までとなっております。紀の川市につきましては、2040年を選択することも可能となっておりますので、2040年を目標として作成していきたいと考えてございます。

次に、紀の川市における子育て世帯の受け入れ体制をどのように紀の川市版総合戦略に盛り込むかということでございます。

まず、総合戦略といいますのは、一言で申し上げますと、その総合戦略の主眼は大都市の人口集中防止ということで、大都市圏から地方への人口流入を進めることということでございます。紀の川市版総合戦略は、地方人口ビジョンを踏まえた上で、地域の実情に応じながら策定することになります。

議員御指摘の子育て世帯の受け入れ体制をどのように紀の川市版総合戦略に盛り込むかにつきましては、特に紀の川市では雇用機会の拡大、子育て環境の充実、住宅の購入や建築に係る支援の項目を盛り込むことによりまして、他の市町村との差別化を図りたいと思います。それによりまして、Uターン・Iターン・Jターンを推進できるよう検討を進め、具体的な項目を盛り込んだ紀の川市版総合戦略を平成27年度に策定してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（自席） 総務部として、自主財源確保の観点で人口減少にどう取り組むかということでございます。再質問にお答えをいたします。

「紀の川市財政計画」では、財政運営の基本方針として、「合併算定替終了へ向けた一般財源の確保」としております。地方税や地方交付税など、地方の裁量によって使用できる一般財源は、今後の財政計画の基礎ともなり、また予算編成の基礎となる最も重要な財源であり、今後、社会福祉関連での行政需要が予測される中、自主財源の確保は大変重要な課題と認識しております。

人口が減少すると、すなわち納税者が減少することになり、このことは厳しい財政状況をなお厳しくする要因となる可能性があります。人口減少に歯どめをかける手段に特効薬はありませんが、一朝一夕に結論が出るものでもございませんが、将来の財政需要を賄える自主財源確保の観点から、重点課題として前向きに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（自席） それでは、建設部に対する再質問でございます。

土地利用方針策定事業の金額はという御質問でございますけれども、本議会で上程させていただきましたとおり、平成27年度で456万9,000円、平成28年度の債務負担行為で限度額は600万円、2カ年の合計で1,056万9,000円としてございます。

また、県実施いただいております都市計画基礎調査の内容でございますが、人口、産業、土地利用、建物、都市施設、交通、地価、自然環境、公害及び災害、景観・歴史資源等の10項目についてデータ収集をいただけるとのことでございます。結果につきましては、本年の3月末ごろに報告をいただけると聞いてございます。

続きまして、（仮称）京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会の設立時期につきまして、先ほども申し上げましたとおりでございますが、今春の統一地方選挙で加盟いただく多くの自治体で選挙が実施される予定となっております。このことから、選挙以降のしるべき時期ということで御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

川原一泰君。

○20番（川原一泰君）（質問席） お三方、3人の部長さんのほうから、やる気のある言葉をいただきましたので、非常に私も楽しみにしております。どうぞひとつ、職員挙げて、また議員もできるだけの協力はさせてもらって頑張りますんで、ひとつよろしくお願い申し上げたいと。

それでは、再々質問ということで、市長さんのほうに、4点ほどお尋ねをいたしたいと思っております。

一つ目でございますが、一昨年9月の私の質問の折に、中村市長さんのほうから答弁いただいた中に、このように答弁していただいております。農地法の問題、和歌山県としてどう考えているのかということの中で、近々、知事にいろいろな県政に対して紀の川市としての意見があれば言っていたらいいという要望を発言する機会があるわけで、農地法の問題等も含めて話をしたい旨の答弁をいただいておりますが、これは知事と「あのとき会えなんだんよ」と言われたらもうそれまでなんですが、もし会われてたとしたら、その要望なり紀の川市のいろんな問題点を知事にお話しされたときに、中村市長として何かいい印象に、「あっ、これは話ししてよかったな」というようなことがございましたら、ひとつ御答弁いただきたいなど。

二つ目でございますが、私は今の農地法というものは、紀の川市がこれから発展していこうという方向に対して非常にブレーキをかけていると、私個人的にはそう思っています。そういう中で、もちろんアンテナ張っておきますと、知事さんも農地守れ、農地守れということで、あっちこっちで非常に言われているというようなことを聞いているわけですが、それはそれでいいんですが。その97万4,368名に減ってきているというこの和歌山県の人口も、それにストップかけてふえる方向に持っていかんなん、知事さんとしてもそれだけの義務があるだろうと。

そういう物の考え方をしたときに、やはり農地法ということで、まともに国の法律をひっさげて、この紀の川市のように何とか前へ、人口の問題でふやしていかなんという思いのある自治体にも同じような鎌で刈りに来るのは、もう一つ問題あるとわし思っていますんで、そういう中でこの和歌山県の中で特別地域指定という形で農地法を多少緩和してもらって、紀の川市の人口増につなげる、いわゆる開発の問題でございますが、そういう特区を和歌山県としてつくって、そういう方向に持っていけないもんかなと。

もう市長から、「川原、そんなこと言うたって、それはあかな」と言われりゃ、これは

もうしゃあないんやけどね。だけど、そのことに関して一遍市長さんの見解といいますか、この問題に対してどのようなお考えされてんのかなと、一遍聞いてみたいなと思ったものですから、はい。これ3点目でございますが。

4点目、ただいま建設部長のほうから答弁をいただきました。進捗状況をいただきましたが、非常に中村市長を中心にして、職員の皆さんも頑張っていたらいてるおかげを持って期成同盟会もようやく形になってきたということでございまして、非常に私もうれしいなと思ってございます。

しかしながら、この道路については、こっから先は非常に中村市長の政治力というものが要ってくるだろうと。恐らく、そうはなかなか簡単にいかな部分があるだろうと。そういう中で、私は中村市長をよいしょするわけではございませんが、あなたの政治力というものは、非常に私も一定の評価をさせていただいてございます。そういう中で、中央にも非常に太いパイプもございまして、さらにその上に、今、地方創生という国の部署もできました。そして、この間の補正予算の中に地方再建という項目を立てて、5,300億円だったか5,500億円だったか、はっきりと最後まで数字は覚えてございませんが、5,300億円か5,500億円ぐらいあったと思うんですが、そういう補正をつけたと。この地方創生の部署であり、このお金、今の地方再建、このお金はやはりその地方の各自治体がいかにやる気を起こして、そして前へ進む気持ちがあるかどうか、そして企画をどんなに発展的・建設的企画をこの自治体はしているかしていないか、そういうことに対して後押しをしてくる。そのお金にしても、地方創生のその部署にしても、そういう後押しをする方向性の目的を持ったものだとは私は解釈をいたしてございますので、ここ2年間ほどというのは非常に大事な時期になってくるだろうと、このように私個人的に思っていますので、さらに中村市長のこの道路建設に向けての強い意思表示というものをお聞かせいただけたらなと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 川原議員の1から4までということではありますが、紀の川市もこととして合併をし、10周年という節目の年であります。合併当初、私は市長にならせていただいたときから、やはりこの旧5町、均衡のとれた、まず安全・安心な紀の川市をつくらなきゃならないと、そういうつもりで議会の皆さん方と進めてきたつもりであります。

そんな中で、財政問題も先ほどからいろいろございました。あめである特例債を活用しながら、公共施設、特に小・中学校の耐震補強等々、もう27年度で100%終了する。そのことが、合併したからこそできたんじゃないかなということも考えております。

そんな中で、議員お説の和歌山県においても、国の指針の中で、私は常に「紀の川市は基幹産業の農業である」と言いながら、しかし収入、税収を上げていかなきゃならない。また、市民の皆さん方にいろいろと要望に応じていかなきゃならないということにつきま

しては、市として税金等、また国からもらえる補助金、地方交付税等々頑張っていかなきゃならんわけでありましたが、この2年前に川原議員が紀の川市の農地の問題の質問がございました。

知事に会う機会があるからということで、知事に申し上げました。知事は、そのときの答弁ですよ、まだこれ以上にその農地の問題については、きちっとしていかなきゃ和歌山県においても、特に和歌山市等々においては、当然住宅として進められていく土地がたくさん残っていると。また、紀の川市においても、県の開発公社が建設をした長山団地等においても、非常に空白地がたくさんあるではないかというようなことで、農地をわざわざ転用しなくても住民を受け入れられる地域にまだ余りがあるということの中で、それでは私は個人の農地の問題として、先ほど川原議員が言われたように、この転用等ができないことは、紀の川市にとってマイナスになると、私もそう思っています。思っていますが、貴志川町でいつも、今、西川議員等々を中心に圃場整備をたくさんやってまいりました。これは、もう当然、農地の転用は無理であります。そういうことの中で、今後、地方創生と国が言いながら、その地方に対してのいろいろな対応がなくして創生にはならないということは、放置農園等、また圃場整備等、これらを総合的に、特に紀の川市のような基幹産業が農業である、そういう地域にどれだけの手だてをしてもらえるのかというのが、ここ2年余りの間の勝負ではないかなと思っております。

そういうことで、知事は特区等々、そのことも申し上げました。しかし、まだ特区まではいかない。紀の川市においても、特に和歌山市なんかはそういうところがまだまだたくさんあるということの中で、一人でも多く子どもさんを産んでもらえるような環境づくり、ということは岩出が人口がふえているけれども紀の川市は減っている、取り合いですね、それでいいのかどうか。知事とすれば、大阪から和歌山へ来てくれるような和歌山県にしくなくちゃならない、そういうことになると思うんです。

そういうことで、1から4までの答弁にもうごちゃまぜになりますけれども、関空へ通ずるこの道路についても、これはやっぱり和歌山県に住んでも、大阪で仕事のできる道路体制ができましたよということの中で、京奈和関空の道路の問題を取り上げて、やっと期成同盟会、4月発足に向けて準備ができた。しかし、これは並大抵のことではできないということは、もう議員各位も承知をいただいていると思います。東京まで見えるアドバランを上げよというのが二階さんの提言でございました。これから、いよいよ、きのうも実は余談になりますけれども、私は安全・安心の紀の川市づくりには、岩出の頭首工の改良、そして関空へ行く道路の実現、これが紀の川市の夢であり発展につながることで、今日まで皆さん方の協力を得ながら準備をしてまいりました。

実は、きのう、おとといと、茨城県のつくばへ、国交省のその研究所があるわけですね。そこで、岩出頭首工の100分の1の模型をつくって、現に水を流して、紀の川の水、貴志川から来るあの合流の堰を100分の1のものをつくって、実際に実験していただいているところを見てまいりました。そうしますと、もちろん議会からは、議長、また室谷議

員にも参加をしていただき、関係地域の区長さん方と一緒にきて、なるほどなという感心をしてまいりました。これが、できれば大きく紀の川市の安全・安心の対策の事業になると信じております。

今度は、この京奈和の自動車の問題、話は飛びますが、第2工業団地の北勢田の間もなく協定も結べる、きのうまた製薬会社が来たいんだというふうな問い合わせもございました。そういうことで、会社に来ていただく大きな起爆剤にしていけるような期成同盟会、京奈和関空道路関連のこの道、皆さん方と一緒に命がけで頑張っていきたいと、そう思っておりますので、川原議員はじめ、議員各位の強烈な協力をいただき、また市民皆さん方の応援をいただく中で、「この紀北地域の発展は紀の川市のみならず和歌山県の第二県土軸である」という位置づけの中で、知事もいよいよ腰を上げていろいろやっていただいております。

ただ、余り大阪のことは言いたくないんですが、今のところ非常に熱の上がってこないといえますか、維新の会さんがいろいろやっている状況の中で、与党との関連がいま一つというふうにも感じております。しかし、泉南地域の一緒になって頑張ろうと言っていただけの市町については、和歌山県と一緒に、また紀の川市と一緒に、この期成同盟会を盛り上げていこうという体制を整えていただいておりますので、どうぞよろしく願い申し上げ、答弁漏れがあるかもわかりませんが、熱意の一端を申し上げて答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高田英亮君） 以上で、川原一泰君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前11時47分）

（再開 午後1時00分）

○議長（高田英亮君） 再開します。

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

○議長（高田英亮君） 次に、8番 中村真紀君の一般質問を許可します。

はじめに、屋内公園の充実についての質問をどうぞ。

中村真紀君。

○8番（中村真紀君）（質問席） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

一つ目は、屋内公園の充実についてです。

近年の夏の異常な高温であったり、大陸からの黄砂やPM2.5の影響もあり、屋外で小さな子どもを遊ばせるのには抵抗があります。さらに、公園の砂場では動物の排せつ物が多く、子どもを遊ばせることができないという声も聞きました。雨だからだとか熱中症やPM2.5が心配だからといって、子どもは家の中でおとなしくしてはくれません。こ

うした子どもとどのようにかかわりを持ったらよいかかわらないと悩む若い親も、相談する相手がいない孤立した親もふえています。

また、小学生を持つ親からは、「学校を終えて家に帰ってくると、安全に遊ばせられる場所がない。身近に子どもたちが集まれる場所があったら」という声も聞いています。現在でも、紀の川市には子どもを遊ばせたり相談できる子育て支援センターが2カ所あります。しかし、いずれも保育所内ということもあり、利用しにくいという声もあります。

保育所内の支援センターには、抵抗がある育児に悩む親のためにも、天候を気にせずお母さんと子どもだけではなく、おじいちゃん、おばあちゃんもお孫さんと一緒に利用ができたり、小学生が利用できるような屋内公園の必要性について、市はどのように認識されているのでしょうか。

1回目の質問とします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） それでは、中村議員の一般質問にお答えさせていただきます。

自然に集まり、遊ばされるような施設、また天候にかかわらず土曜・日曜・祝日も遊べる施設としての整備を考えていないかという御質問でございますが、市といたしましては、財政状況等を考えますと、今のところ議員が御提案の施設の建設は考えてございません。ただ、子育て支援を考えますと、集える場の提供は子どもの成長に欠かせないと思いますので、既存の施設であります児童館、また議員も質問の中にもございました2カ所で開設しています子育て支援センター等、必要に応じ充実してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

また、孤立した親をなくすための施設の整備という御質問もございましたが、さきに答弁いたしました子育て支援センターを名手保育園と安楽川保育園内に2カ所設置していますので、御利用していただければと考えているところでございます。

子育て支援センターでは、子育て中の保護者に対する育児不安等についての相談指導や保育資源の情報提供等を行うことにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。また、子育ての悩みや情報の交換、友達づくりの場として、ゼロ歳児のお母さんを対象に「赤ちゃん広場」を、1～2歳児のお母さんを対象に「子育て教室」を粉河ふるさとセンター、本庁南別館、各地区保健センターで延べ45回開催しているところでございます。

市といたしましては、子育てに不安のある保護者や孤立した保護者をなくすために、今後も子育て支援センター事業を充実させるとともに、平成27年4月から施行される子ども・子育て新制度において新たに創設される利用者支援事業にも積極的に取り組んでまいりたいと考えていますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

中村真紀君。

○8番（中村真紀君）（質問席） 近所にどんな子がいるかわからないという現代社会の中で、もっと身近な場所で未就園の子どもたちや学校から帰った子どもたち、土日の子どもたちの居場所として、使われていない児童館がたくさんあると思われまますので、その有効利用や子育て支援センターの保育所以外での設置や増設は、もっと身近な場所での増設はできないでしょうか。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（自席） 中村議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど答弁させていただきました現児童館の必要な整備等、ここ先ほども答弁した中でも言いましたけども、集える場、これは当然子どもの成長に欠かせない施設だと考えておりますので、その点は必要に応じ充実していきたいなど、そのように考えております。

それと、もう一点、支援センターの件なんですけども、今2カ所で開設しております。安楽川地区、那賀地区になるわけなんですけども、打田地区は今のところかなり利用もある中で、2カ所の支援センターの教室の中で利用していただいているところがございますので、今後充実も必要かと思うんですけども、見きわめた中で対応していきたいなど、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

〔中村議員「ありません」という〕

○議長（高田英亮君） それでは、次に、和歌山広域消防指令センターについての質問をどうぞ。

○8番（中村真紀君）（質問席） 二つ目は、和歌山広域消防指令センターについて、質問します。

平成27年4月から、和歌山市、海南市、岩出市、紀の川市、紀美野町の4市1町エリアからの119番通報を和歌山市消防局内に設置する和歌山広域消防指令センターで受け付けることになり、消防車や救急車の出動指令業務及び無線の統制なども共同で行うことになると聞いています。各市町村間の相互乗り入れは考えてはいるが、基本的に現段階では現在と同じところからの出動になる。今までは、必要であれば消防長に要請し、消防長から近くの市町村に出動の指令が行くという形だったものが、これからはそのときの担当者の判断で出動できるようになったと聞きました。

指令センターが一つになることで、経費削減にはなると思ひますが、それ以外に紀の川市民にとってのメリットはあるのでしょうか。また、デメリットはないのでしょうか。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） それでは、中村議員の御質問にお答をいたします。

先ほど議員おっしゃったように、本年4月1日から那賀消防組合消防本部、和歌山市消防局、海南市消防本部及び紀美野町消防本部の共同による119番通報の「和歌山広域消防指令センター」が、和歌山市消防局6階通信司令室において、運用が開始されます。

運用規模としては、4消防本部で人口約55万人、総面積700平方キロメートル、消防職員数660人、指令センターは、センター長以下30名の体制でございます。

議員御質問の運用にあたり、市にとってのメリットは、財政面では、単独で整備する場合に比べ、那賀消防本部で1億円程度の削減が見込まれます。なお、那賀消防本部の運営経費の負担比率は、20.9%となっております。

また、平常時や大規模災害時の消防体制の充実強化や通信指令担当職員の減員による現場指揮隊（者）要員の確保、ゲリラ豪雨など短時間に119番通報が集中する場合などの受信処理能力の向上など、大きな効果が期待されます。

なお、まだ本格運用が開始されていない中で、デメリットについては現在のところないものと考えております。

また、4月以降も那賀消防本部には通信指令課を4名体制で存続させ、防災総合無線の対応や火災現場等の確認などを行うことになっております。

それから、相互乗り入れについてもお答えさせていただきたいと思います。各消防局・本部が管轄する地域は、その管轄する各消防局・本部が対応することが、議員おっしゃるよう原則となっております。

しかし、大規模災害時の発生に備え、和歌山県では和歌山県下消防広域相互応援協定を締結し、長の要請に基づく相互応援が可能となっております。今回「和歌山広域消防指令センター」が設置されることで、4消防本部内ではセンター長の権限により、相互応援が可能となっております。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

〔中村議員「ありません」という〕

○議長（高田英亮君） 以上で、中村真紀君の一般質問を終わります。

○議長（高田英亮君） 次に、19番 石井 仁君の一般質問を許可します。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（質問席） 議長の許可を得まして、一般質問を行います。

今回は、広域化に伴う本市のごみ行政についての質問です。

本市と海南市、紀美野町の3自治体で構成する紀の海広域施設組合による広域ごみ処理施設が現在建設中です。来年度には試験稼働を経て、11月に供用開始稼働となっております。施設の運営管理は、民間委託で行われ、株式会社協和エクシオが代表企業になったグループが落札者となっていると、施設組合のホームページにも出ているところです。ごみの処理が、今後一部事務組合によって行われるということで、本市のごみ行政の一つの転

換点となるものと考えます。

また、一方で、広域化される中でも、紀の川市がこれまで果たしてきた役割や責任は変わらないし、施設を受け入れた自治体として、その市民に対する責任と役割は、ほかの2自治体とは違う独自のものがあると考えます。広域化されるもとの、今後のごみ行政の方向をどう定め、取り組んでいくのかという問題意識の上に、幾つか質問をしたいと思えます。

まず、1点目は、広域化される中でのごみ行政の方針についてお聞きします。

2点目は、広域化の効果と課題をどう捉えているか。環境面・財政面での効果の見込み、広域化に伴う課題の認識をお聞きをしたいと思えます。

3点目は、分別の区分、ごみ袋の金額など広域化による市民生活への影響はどうなっていくのか、お聞きします。

また、施設は紀の川市の桃山町にあります。施設を置く自治体としての責任と役割をどう考えるのかが問われてきます。特に、ダイオキシンや重金属などの環境負荷物質に対する紀の川市独自の測定をすべきと考えますが、どうでしょうか。

松の葉、松葉を使って比較的安く、広い範囲で周辺のダイオキシン濃度を測定できる方法もあります。過去には、ごみ焼却施設からのダイオキシンの排出事故が大阪で起こっています。農業が基幹産業の地域で、環境負荷物質、人体への影響の大きいダイオキシンの排出などはあってはなりません。施設を置く自治体として、独自に安全の確認を行い、公表もしていくということが必要と考えます。

最後に、既存のごみ処理施設の扱いはどうなるのか。既存施設、敷地のダイオキシン対策をどうとるのか。以上、お聞きをしたいと思えます。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（登壇） それでは、広域化に伴う本市のごみ行政についてという御質問にお答えをいたします。

ごみ処理に係る基本的な方針につきましては、長期的・総合的な視野に立ち、計画的なごみ処理の推進を図るため、その基本計画を定めているところでございます。

現在の計画は、海南市、紀美野町及び紀の川市のごみの中間処理を広域的に共同で行うことにより、ごみ処理に関する施策の円滑な実施を図り、循環型社会を構築することを目的に、平成22年度に策定してございます。

市としましては、清潔な生活環境を確保するとともに、ごみの発生及び排出を抑制し、リサイクルのための分別の徹底等の啓発に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、広域化により想定される効果でございます。

一つ目に、環境負荷の軽減が図られると考えてございます。ごみ処理施設の集約化と全連続運転、焼却残渣の高度処理化等により、ダイオキシン類等の削減が図られるとともに、

作業環境が改善されると考えてございます。二つ目には、余熱利用発電によるエネルギー利用の合理化と地球温暖化防止。三つ目に、未燃発生率の低減による最終処分場の確保。四つ目に、処理経費の縮減が図られると想定してございまして、焼却及びリサイクルといった中間処理及び最終処分に係る経費のみを比較した場合、約3割程度の経費が削減できるのではないかと考えてございます。

広域化に伴う課題といたしましては、まず搬入場所が紀の川市内の1カ所となることのメリットを享受するため、現状の収集の頻度を維持しながら、効率的な新収集体制を設定し、収集運搬コストの低減を図りたいと考えてございます。

次に、移行後の市の業務は収集のみとなることから、既存施設の解体・撤去に係る事業について、平成27年度から調査業務に入りたいと考えているところでございます。

また、紀の海クリーンセンターの受注事業者が3分の2以上の従業者を構成市町の住民から雇用する予定となっています。みずからの意思によって、この受注者への就職を希望する非常勤職員も予想されることから、応募の意思や採用の可否について見守ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、構成市町の間で処理手数料の考え方や料金に差があることから、今後、周辺の団体と比較しながら検討する必要があると考えております。

広域化による市民生活への影響でございますが、家庭ごみを出す場合の分別区分は、従来の紀の川市の分別とほぼ同様でございます。直接、ごみを紀の海クリーンセンターへ持ち込む場合の受け入れ日、時間、料金等詳細につきましては、今後、広報や「ごみの出し方・ルールとマナー」及び「ごみ収集カレンダー」等で周知してまいりたいと考えているところでございます。

次に、施設を置く自治体の責務と役割についてでございます。

紀の海クリーンセンターは、紀の海広域施設組合の施設として、組合の管理のもとで安全で確実な運営がされるものと承知してございますが、地元の自治体として住民の立場で施設の安全を慎重に確認してまいりたいと思っております。

なお、紀の海クリーンセンターの公害防止等に係る業務につきましては、法令で定められた環境基準値よりも厳しい基準値と多くの自主検査項目を設けていますので、構成市として独自に測定を行うことについては考えてございません。

また、既存のごみ処理施設には、紀の海広域ごみ処理施設が稼働後に閉鎖し、平成28年度から1施設ずつ解体する計画を立ててございます。それにあたり、環境省の通達に基づき、翌年度に解体対象とする施設の事前調査業務及び解体基本設計業務を27年度から行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（質問席） 答弁いただきまして、2回目再質問ということで、

まず本市のごみ行政の方針、最初にお伺いしたんですけれども、確認になるんですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律があります。

先ほども、ごみ処理基本計画は3市町で構成、つくっているということで述べられましたし、この計画自体のもとになるのはこの廃棄物処理及び清掃に関する法律ということになります。ここの6条に、市町村の責任ということで、幾つか責任に関する項目があるんですけれども、それについて環境省が出している文書がありまして、市町村の一般廃棄物処理責任の性格ということで、廃棄物処理法上、市町村は一般廃棄物の処理について統括的な責任を有するものと解されると。当該市町村が、みずから処理を行う場合はもとより、他社に託して行わせる場合でも、その行為の責任は引き続き市町村が有するものであるということで、環境省からも文書が出ているところなんで、この形が変わっていくということにはなるんですけれども、紀の川市の責任というのをどんなふうに捉えられているのかということをお聞きをしたいというのが、2回目の1点目です。

それから、もう一点お聞きしたいのは、共同で処理を行うということで、焼却とリサイクルなどの中間処理、それから最終処分の経費で3割程度の経費の削減ができるということで答弁がありました。具体的にどれぐらいの金額の削減になってくるのかということをお聞きをしたいのと。その経費の削減になるというのであれば、今、市民の皆さんに負担いただいているごみ処理の費用ですね、具体的なごみ袋ということになるんですけれども、そのごみ袋の金額をこの削減された部分から引き下げるとすることで、市民負担の軽減を図っていくということは検討をしてはどうとかいうふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

以上、2回目の質問といたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（自席） 石井議員の再質問にお答えいたします。

市民から出されたごみの処理につきましては、直営の場合も組合になった場合も、引き続き市に処理責任があると私は認識してございます。紀の海広域施設組合は、ごみ処理業務を共同処理する一部事務組合でございますが、紀の海クリーンセンターが稼働した後も、組合だけに任せるのではなく、その処理方法や環境への影響、循環型社会への対応等について、引き続き注視し意見を述べてまいりたいと考えてございます。

経費の削減ですが、具体的な金額で申し上げますと、平成21年度から平成25年度の市の焼却及びリサイクルに係る処理経費の決算平均額が、年間約4億3,000万円でございます。紀の海クリーンセンターの包括委託に係る市の負担金は、年間3億円程度になると試算しており、差額の1億3,000万円程度が削減できると見込んでございます。

また、削減できるのであれば、ごみ袋の金額の引き下げを検討してはどうかということですが、まず一般の燃やすごみ袋1枚に係る費用ですが、作成費として平成26年度では10円69銭、配布委託料2円38銭、合計13円7銭の費用がかかっています。ま

た、紀の海広域施設組合の構成市町のごみ袋の金額ですが、海南市が1枚25円、紀美野町が1枚40円、紀の川市が1枚15円となっておりますように、金額が統一されておられません。

このような状況の中で、今後は作成に要する経費が上がるのが予想され、ごみ袋1枚作成して販売するたびに赤字になることも想定しておく必要がございます。さらに、構成市町間の金額の統一化という観点から推察いたしますと、金額を引き下げるよりも反対に引き上げも検討していかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（質問席） 再質問に対する答弁いただきまして、3回目の質問と、再々質問ということになるんですが。

ごみ袋の金額を引き下げられないかということについては、まだ構成市の中で差があって調整すると、上がるかもしれないということでした。ですが、処理手数料については、市民負担にならないようにという立場でぜひ臨んでいただけたらなというふうに思います。

3回目、市長にお聞きをしたいのは、桃山町にあるということについてなんです、厳しい基準値を設けているということも先ほど答弁ありましたし、自主検査項目も設けて環境負荷物質というのは出ないようにということで管理されるということでの説明はありましたけれども、過去にもごみ処理施設からダイオキシン類が出てということで、実際の被害も含めて、またその後の風評被害も含めて、地域の農業であったり被害出たところが大阪でありますね。

桃山町ということになれば、「安楽川の桃」というブランドもありますし、紀の川市の農業基幹産業ということである中で、一回仮に事故が起こってしまうと、そこへの影響というものははかり知れないですね。市として、安全であるということ、運営は安全にされるんだろうというふうには思うんですけども、設置、施設を置く自治体として安全であるということ、絶えず見ながら、また公表もしながらということが必要ではないかと。市独自に測定をして、大丈夫ですよ、安全ですよということを証明し続けるということがある程度必要だと思うんですけども、市長としてどうお考えかということをお聞きをしたいと思います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 石井議員の広域のごみ処理施設、いよいよ11月から開始をするわけですが、地元ゆえにいろいろと公害等、またダイオキシンの問題等、紀の川市独自でもやるべきではないかという、そういう御質問だったと思うんですが、私は紀の川市がわざわざといいますか、そういうダイオキシンの独自に紀の川市が公費を使ってする以前の問題として、紀の海で責任を持って、その海南であれ、紀美野であれ、紀

の川市であれ、地元並びにその地域における公害なり迷惑ということになるようなことがあっては申しわけが立たんと、そう思いますから、2市1町の住民の皆さん方に心配されることのないような紀の海で運営をしていく必要があるのではないかと、そのように思っております。紀の川市独自でどうするこうするということは考えたこともございません。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 以上で、石井 仁君の一般質問を終わります。

○議長（高田英亮君） 次に、2番 太田加寿也君の一般質問を許可します。

太田加寿也君。

はじめに、新市立図書館と地域・市民との連携についての質問をどうぞ。

○2番（太田加寿也君）（質問席） ただいま議長から許可いただきましたので、私の質問を始めさせていただきたいと思っております。

まず、はじめに、新市立図書館、一応貴志川は新しくということですが、新と言う場合に、将来的に二つになるということなので、打田の図書館も含めて質問させていただきたいと思っております。

まず、図書館来館者へのさまざまなサービスについてです。

新図書館は、これまでどおりの図書館運営ではなく、来館者の大幅な増加を目指す新しい取り組みが求められます。例えば、Wi-Fiスポットや自販機の設置、新しい図書通帳の配布、新しい図書検索システムなど利用者の利便性を高めるとともに、来館意欲を高め、利用者数の増加対策となるような取り組みです。さらに、情報発信の場所として、本市の観光案内や周辺施設案内などのコーナーも考えられます。

また、図書館や駐車場、駐輪場を示す大きな看板の整備も必要と考えます。今の打田図書館は、駐車場入り口前の道路に小さな看板があるだけで、初めて来た人には図書館入り口がどこにあるのか探さないといけません。来館者に対して非常に不親切だと考えています。多くの予算をつぎ込んで、新装開店するんですから、開館の前から新図書館の大々的なPR活動を開始し、新しい図書館のイメージづくりをしていただきたいと思っています。

先進地の図書館では、指定管理者を置き、喫茶店や書籍販売などを行い、利用者へのサービスを充実して多くの人を集客する経営を行っています。本市でも、将来的にはその方向に進むべきだと考えています。

次に、周辺商業施設などとの連携です。

図書館だけが新装開店して、周辺施設には何も恩恵がないのでは、地域活性化にはつながりません。利用者への付加サービスを拡充する。例えば、近くのお店での割引サービス等々です。図書館利用者へのサービス向上による利用者増加対策と周辺商業施設との連携による地域活性化について、経営という観点も含めてどのように進めていくか、お聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 山本弘茂君。

○教育部長（山本弘茂君）（登壇） それでは、私のほうから、太田議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、住民サービスの観点からの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

2館になる図書館の運営方法につきましては、教育委員会をはじめ、社会教育委員さんにも図書館部会を設置し、それぞれの特色があり、魅力のある図書館にするため検討をいただいているところでございます。

図書館が2館になりましても、より多くの市民の方に図書館を利用していただく施設にするため、施設整備とともに環境づくりが重要になると考えてございます。

図書の配架をわかりやすくし、容易に検索できるシステムの整備や図書館イベントの開催、また講演会の充実など、多くの市民が図書館に来館いただけるよう工夫するとともに、いすや机を多く配置し、長時間いても居心地のいい図書館づくりを検討しているところでございます。

議員御質問の図書館の検索システムでございますが、現在もインターネットを通じて検索することはできるんですけども、今後その分についてもさらに充実を図ってまいりたいと考えておりますし、学校からも図書の検索がしやすい画面に改善をしてみたいと考えてございます。

また、図書通帳の御意見もございましたが、現在の図書システムで通帳管理というのは困難でございますので、紙の図書通帳などを作成して手作業でつくっていけないかという部分も今後検討してまいりたいと考えてございます。

それから、図書館内外における看板の設置につきましては、議員御指摘のありました打田図書館についても、西方向から来ていただける方には大きい入り口の看板があるんですけども、東からであれば向かい側のスーパーさんの角にある案内看板だけとなっております、見にくい状況となっております。

今議会にも提出させていただいております条例の改正で、今度、打田が河北図書館に、新しい貴志川の図書館が河南図書館にということで御提案もさせていただいております。これをお認めいただきましたら、また看板の設置等も考えていかなあかんということで、現在考えてございます。

それから、図書館のW i F iスポットの設置についてでございますが、これについても最近スマートフォンやタブレットを多くお持ちの中で必要だとは思いますが、施設整備、サービス業者等の問題から当面の導入はちょっと困難かと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。

いずれにいたしましても、なるべく市民が使いやすい図書館になるよう鋭意努力をしてまいりたいと考えてございます。

それから、周辺商業施設の連携でございます。

図書館には、情報収集、学習、交流等さまざまな機能がございます。議員御質問にもありました図書館からの情報発信についても、その大きな機能の一つと考えてございます。

紀の川市では、地元農産物を使ったふるふるマルシェや青洲の里の健康バイキングなど、さまざまな市としての取り組みも情報発信していけると考えてございます。

議員御提案の周辺商業施設との連携につきましては、関係部署、関係機関との協議はもちろんです。商業施設さんが御理解、御協力が得られるようであれば、連携についても積極的に取り組んでまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高田英亮君） 農林商工部長 岩坪純司君。

○農林商工部長（岩坪純司君）（登壇） それでは、太田議員の新市立図書館が周辺商業施設と連携し、地域のにぎわいと図書館の利用促進が図れないかという質問に、商工部門を所管する立場から御答弁をさせていただきます。

まず、多くの自治体が市街地中心部に建設を予定してございます図書館や複合文化施設整備の基本的な考え方の一つに、中心市街地のにぎわいを創出することを位置づけ、利用者へのサービスの付加等、利用者の増加と周辺商店街等への普及効果を生み出す仕組みの構築といったソフト事業の必要性を掲げております。

既存の打田図書館や貴志川の新市立図書館は、いずれもこうした地理的条件にあるわけで、創意工夫を凝らした情報発信をすることにより、地域のにぎわいや商業施設を活性化させる拠点施設になるものと考えます。

商業施設の連携ということで、先進地事例を見ますと、議員もおっしゃられたとおり、市内の商店街で図書カードを提示することによりさまざまな商店のサービスを受けられ、また地域商店街の活性化対策のために、集客手段としてポイントカードシステムを導入し、ポイントカード、プリペイドカード、図書カード等の多機能を持たせるなどの取り組みを行っている自治体もございます。

いずれにいたしましても、図書館の利用促進とその周辺の商店街の活性化を考える上で重要であり、そのためにも商工会など関係機関や事業者の意向や考え方もお伺いしながら、担当部局との調整を図りながら実施ができる施策の検討をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

太田加寿也君。

○2番（太田加寿也君）（質問席） 再質問を一つさせていただきたいと思います。

いろいろ検討していただけるということで、ありがたく思っているんですが、現在貴志川の図書館工事が進められているんですけども、地元の人に聞くと、いまだに「あそこは何になるの、何の工事してるの」という、そういう声を非常によく聞きます。

先日、貴志川支所の玄関の工事が始まりまして、中も今までの支所の部分が右奥のほうへ移動して、非常に広くなったなというふうを感じるんですが、訪れた人が、「えっ、ど

ここにあるの、どこにあるの」と言いながら中で探すと、そういう場面にも出会いました。

途中で言わせていただいたんですが、開館の前からその新図書館の宣伝というものを進めていけないかと。いつごろできるんで、どんな施設になるんでという、その図書館の新しい形態について早いうちから宣伝をしていく。やっぱり初めが肝心ということがありますから、早く市民に知らせていくということが必要なと思います。開館までにどの程度のことのできるのかなということと、現打田図書館はこの後どういうふうに改善される予定なのかなと、そのあたりのことについてお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 山本弘茂君。

○教育部長（山本弘茂君）（白席） それでは、太田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の貴志川図書館建設の件でございます。何の工事をやっているかわからないということで、おっしゃるとおりだと思います。これにつきましては、図書館の閉館スケジュールというのもございまして、これを近々広報に載せることとなっております。

議員御提案いただきました開館前の早くから宣伝をしてはどうかということで、広報にも今後閉館スケジュールとともに新しい図書館の位置づけであるとか、利用にあたっての特色とか特徴であるようなことにつきましても、あわせてPRをしてまいりたいと考えてございます。

それから、打田図書館でございますが、先ほども御答弁させていただきましたとおり、社会教育委員さんの中で図書館部会をつくっていただきまして、間もなく提言書もいただくと聞いております。こういう市民の皆さんの声、社会教育委員さんの声も反映しながら、打田図書館についても一部改修できたらいいかなと。先ほどもありましたように、ゆっくり長い間お茶でも飲みながらということになりますと、ある図書館内の特定の場所であったり、幸い打田の図書館には前にウッドデッキもありまして、憩いの場所にもなるのかなということで現在考えているところでございまして、今後、議員の御提案いただきましたことも参考にさせていただきながら、改善に向けて取り組んでまいりたいと。

いずれにしましても、市民の皆さんが足を運んでいただきやすい図書館にしていくべく努力をしてまいりたいと考えてございますので、御理賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

〔太田議員「ありません」という〕

○議長（高田英亮君） 次に、若者対策と高齢者対策のバランスをどうとっていくのかについての質問をどうぞ。

○2番（太田加寿也君）（質問席） 続いて、二つ目の質問をさせていただきたいと思

ます。

若者対策と高齢者対策のバランスをどうとっていくのかということなんですが、非常にわかりにくいかと思います。

午前中にも、川原議員から発言がありましたように、現在、紀の川市の大きな課題は、少子化と人口減少問題であります。本市にとって緊急の課題になっていると思います。このまま進めば、本市の存続の危機が迫ってきます。いわゆるビッグデータによる人口推計というのは、いろんな統計の中でも非常に正確なほうで、この先、紀の川市が2040年、2060年に人口がどのぐらいになっているかという数字を見ると恐ろしくなってくるという、そういう数字が出ています。

本市の財政を将来にわたって支えていくには、やはり若者たちができるだけ多く本市に住んでくれなければなりません。しかしながら、本市出身の若者さえかなり高い割合で市外へ出ていってしまいます。

1月の末に、ことし25歳になる子どもたちの同窓会に招かれたんですけども、本当に外へ出ていってしまってるんです。地元へ残っている人もいてるんですけど、その集まった会場で一言話してほしいと言われたときに、ついつい言ってしまったのが、「何で紀の川市に住んでくれやんの」という、そういう言葉だったんです。ただ、その子どもらと話ししていると、現実問題として本当は地元に住みたいと思ってるんやけども、仕事に通いやすいとか、友達と集まれる場所が多いとか、いろんなお店があるとか、そういう幾つのか理由で、やっぱりにぎやかなところへ出ていくというのがとまらないのかなと。

紀の川市の位置を考えたときに、午前中もありましたが、隣の市は人口が増加してて、こちらは減ると、なぜ接しているのに向こうへとられていくんかなという、そういう部分については、やっぱり本市として何とかできることはないかなというふうに考えてしまいます。

もう一つ、子どもたちと話して出てくるのは、30代、40代の一番働き盛りの子どもたちが、仕事をしてもらう給料というのが、現実自分も含めて退職前後の人たちの給料の半分近くに減ってきている。その半分近くに、給料が下がっているのに物価は低くはならない。その中で、結婚をして、子どもを育てるという余裕がどこまであるんかなと、そういうことを言われてしまいます。そうすると、一人で働いて、一人で生活していくという、この生活レベルというのを結婚することによって、その生活レベルを落としたいくない、我慢せんなんことが多くなってしまうという、その部分がなかなか子どもの数がふえない少子化につながってしまうという、そういう部分を強く感じたということです。

本市だけの問題では決してないんですが、このような現実のその状況、理由を払拭して本市に住んでもらうことのメリット、そのメリットの部分はどうPRして紀の川市に住んでもらうのかということが、今できることしかないかなと思います。若者に対する施策の中には、紀の川市独自のいろんな優遇策が幾つもあると思います。ただ、PRという意味で言うと、若者に対するPRは不足しているのではないかなと、そういうふうに思いま

す。それと、住むための安価な住宅、子育て世代へのさらなる支援策というのが、これからはますます必要になってくるのかなと考えます。

一方で、高齢者対策については、今後とも拡充していくことが必要と思います。ただ、お年寄りを元気にするという手段はいろいろあると思います。若者との交流、子や孫とのかかわりによって生きがいを持ち、元気になるような施策をもっと進めていかなければならないと考えています。お年寄りをもっと使ってあげるといふ、そういう施策がこれから必要になってくるのかなと思っています。

若者対策と高齢者対策をばらばらになっている部分を感じるんですが、もっと結びつけて一体となる施策によって、若者が本市に住み続けてくれる環境づくりを進めることが必要と考えていますが、本市の今後の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 上山和彦君。

○企画部長（上山和彦君）（登壇） 太田議員の御質問、非常に大きな御質問、非常に大きな御指摘で、当然全ての御質問に対しての答弁になるかわかりませんが、答弁させていただきます。

紀の川市では、人口減少を抑制し、少子高齢化対策のために平成22年に「人口増加対策プランを」策定しまして、さまざまな施策を展開しています。また、国でも、世界的にも加速度的に「人口減少・超高齢化社会」を向かえ、危機感を募らせ、また大都市圏に人口が集中し、地方の過疎化に対応するため昨年「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

そこで、当市におきましても、今後5カ年で主体性を持った独自の地方版総合戦略を策定することによりまして、さらなる紀の川市の創生の実現を目指して、人口減少を抑制し、少子高齢化の進展に対する施策に取り組んでいかなければなりません。

まず、今現在、紀の川市が取り組んでいました若者や子育て世代に対する主な施策といたしましては、他の市町村と比べて子育てしやすい環境の整備ということで進めをしてまいりました。

具体的には、第3子以降の保育所等の保育料の無償化、また27年度に全ての小・中学校の耐震化を完了させ、子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境の整備を図りながら、市内10カ所での学童保育を整備し、働く世代が安心して就業できる環境の整備を進めています。

そして、保護者の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けずに、小学校卒業までの医療費や中学生の入院医療費の無料化事業、さらに不妊治療や妊婦健康診断の助成など、市独自の施策を展開してございます。

次に、若者の雇用機会拡大を図るために、開発公社により造成した企業立地促進法に基づく「紀の川流域地域基本計画」の重点区域となっております「北勢田第2工業団地」

をはじめ、土地開発公社の所有地へ優良企業誘致のため精力的に取り組むことにより、雇用と税収が見込まれる企業誘致を早期に実現できるように鋭意進めをしております。

さらに、紀の川市の立地企業連絡協議会で組織してございますその協議会と連携をとりまして情報を共有化し、新たに、特に市内の若者の雇用が実現するよう取り組んでいます。

また、紀の川市のすばらしい地域資源を広く紀の川市内外に定期的に新鮮な情報をホームページやソーシャルネットワークシステムを利用しましてPRを展開しているところでございます。紀の川市に「行ってみたい」、「住みたい」と実感してもらえるようさらに取り組んでまいるところでございます。

次に、高齢者対策についてでございますが、主な事業としまして、高齢者自立支援事業で高齢者が在宅で日常生活を営むために必要な各種の生活支援や見守り及び居宅改修や生活用具を給付することにより、高齢者の不安解消や住みなれた地域で暮らしてもらう支援事業をはじめ、新たに平成27年度からは市内在住の65歳以上の高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯を対象に、見守り・安否確認を行う高齢者見守り事業を実施し、高齢者の孤独感解消や孤独死の防止を図ってまいります。

また、いつまでも元気で過ごしてもらえよう介護予防啓発事業として、介護予防についての情報を提供するとともに、みずからも体験することによって介護予防を進めています。

「人口増加対策プラン」でさまざまな施策を展開してまいりましたが、具体的に政策効果でどの程度人口減少が抑制されたか、目に見える効果は非常に難しいところではございますが、社会増減で、毎年200人程度人口が減少しているところでございますが、県内の、これ去年の6月定例会の一般質問でもお答えしたんですが、県内の他市町村との人口流出・入見ましたら、年々減ってきておりまして、平成25年度でプラスに転じているところがございます。市の積極的な少子化対策等のあらわれかなということで考えたいと思っております。

いずれにしても、今後、冒頭にもお話ししました平成27年度に策定する地方版総合戦略、紀の川市版総合戦略です。特に、若い世代を対象とした雇用拡大事業並びにマイホーム建設や購入に係る支援事業を盛り込み、U・I・Jターンを推進するよう、より具体的な施策と重要業績評価指標を設け、若者、高齢者の区分だけではなく紀の川市全体で人口減少を抑制し、少子高齢化を克服するための施策をバランスよく取りまとめ、第1次長期総合計画の将来像である「いきいきと力をあわせたまちづくり 夢あふれる紀の川市」を目指し、また、第2次長期総合計画につなげてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

太田加寿也君。

○2番（太田加寿也君）（質問席） 再質問、させていただきます。

企画部長のほうからも、紀の川市が若者対策としていろんな手だてをとっているという

ことをお聞かせいただきました。確かに、紀の川市、これはほかにはやっていないなというものが幾つかあるんですが、ただ何度も申しわけないんですが、この前に若い連中と会ったときに、「ホームページどのぐらい見てる」ということを聞いたんですけど、余り見てないんですね、余り見てないんです。ほかの市町村のホームページは、全て立ち上げてあると思うんです。その市町村のいろんなホームページで、紀の川市のホームページがどの程度目立ってわかりやすいかという、その部分についても見ようによっては余りほかと変われへんという、そういうイメージもあります。

結局、考えてみると、紀の川市の広報のような紙の媒体というのが、最も市民全体に均一に行き渡る、後はそれをどう読んでもらうかという、この読ませる手段というか、そういう部分が今後ともやっぱり必要なのかなというふうにも思っています。せっかくいろんな進んだ取り組みをやっているんですから、それを何とか若者を中心に、その世代にわからせたいと思うんですが、そのPRのことについてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 上山和彦君。

○企画部長（上山和彦君）（自席） 太田議員の再質問にお答えします。

若者世代へのPRをさらにどう考えていくかという御質問です。

紀の川市で長年にわたって培われてきた自然環境、伝統、文化、そして産業といった地域固有の資源やそれら貴重な地域資源を培ってきた人や、コミュニティ情報、また旬の食材やイベントをタイムリーに市内外に発信する手段として、特に若者世代に対しましては、先ほど答弁させていただきましたホームページやソーシャルネットワークシステムというのは非常に有効な手段だと考えてございます。

ただ、ホームページも数年前にリニューアルしまして、以前のものとは比較にならないほど見やすくなっています。ただ、私も議員お説のとおり感じてますのは、そのホームページを開いたとき、紀の川市の魅力を取りまとめた部分というのが少し欠落しているんが弱いかなというところもございます。その部分をさらに強化していかなければならないということで考えてございます。

そして、もう一つは、紙ベースというお話ございました。同世代間の、特に若者のソーシャルネットワーク、携帯、スマホというところもよく利用されるんですけども、それと同じく口コミというのが非常に有効なPR効果を発揮するというところで考えてございます。若い世代の方々が集まる場など、あらゆる場でそういうわかりやすい、先ほども言いましたように、紀の川市の特色ある事業を取りまとめたわかりやすい資料、またパンフ等そういういろいろな場でPRしていくように努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

太田加寿也君。

○2番（太田加寿也君）（質問席） 最後に、市長にお伺いしたいと思います。

高齢者対策については、目に見えるものというのが結構たくさんあるのかなと思っています。僕自身はまだ若いと思っているんですが、その若者対策というのは見えにくい、PRの件も含めてそうなんですが、若者対策というのは非常に見えにくい部分があるのかなと思っています。紀の川市の未来のためには、見える若者対策というのが必要になってくるん違うかな、そういうふうに思っているんですが、市長としてのお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 太田議員の御質問、非常難しい少子高齢化、特に若者が都会へ集中していく、地方では大変高齢化率が高い、そういう地域がほとんどであります。やっぱり若者が帰ってこれるようなといいますか、いろいろな若者の子育て対策とかいろいろと市なりの取り組みはしておるところでありますけれども、やはり仲間、友達が寄り添えるような、またにぎやかな場所もつくっていくことも大事ではないかなと、そのようにも思っておりますし、今後元気なお年寄り、またそれと同時に少子化の時代の若者が都会ばかりに集中せずに、ふるさと、また紀の川市に来てもらえるような、皆さん方と相談をさせていただきながら、いい対応方法があれば取り入れていきたいと、そう思っておりますので、皆さん方の御協力も、またいろいろな知恵も出していただいて、そういう住みよい地域づくりをしていくことが大事ではないかなと、そのように思っております。

○議長（高田英亮君） 以上で、太田加寿也君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午後 2時10分）

（再開 午後 2時24分）

○議長（高田英亮君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

○議長（高田英亮君） 次に、14番 杉原 勲君の一般質問を許可します。

杉原 勲君。

○14番（杉原 勲君）（質問席） 議長の許可を得まして、通告どおり、これからの地域公共交通についてということで、質問をいたします。

紀の川市においては、地域公共交通として地域巡回バスを運行しております。地域巡回バスについては、合併前、桃山町が昭和61年に桃山町営バスを路線バスの廃止に伴う代替路線として運行を皮切りにしたのをはじめ、貴志川町で平成9年からコミュニティバスを運行し、また桃山町では平成14年に町営バスを廃止し、地域巡回バスに刷新し、運行を開始したと聞いております。

5町合併時では、旧粉河町と那賀町には地域巡回バスは運行されておりましたけれども、合併後、中村市政において、地域格差をなくすという考えのもと、紀の川市全域で平成19年4月に紀の川市地域巡回バスの試験運行が開始され、利用状況や運行の必要性を検討した上で、正式運行を開始、現在市内の公共交通空白地域の移動手段の確保を目的にされています。

紀の川市では、巡回バスの運行開始以来、各方面からの御意見、御要望を取り入れながら、より利用しやすいようにと何度か路線の見直し、またそれに伴うダイヤ改正などが実施されておりますが、それに伴い、特に利用者数についてどのような変化があり実績としてあらわれているのかなど、現在の巡回バスの利用状況をまずお答えいただき、一般質問といたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 上山和彦君。

○企画部長（上山和彦君）（登壇） 杉原議員の地域巡回バスについて、これからの地域公共交通についてという御質問について、お答えします。

まず、現在の状況等でございますが、地域巡回バスにつきましては、先ほど議員の御質問の中でもございましたように、平成19年4月に市内全域での試験運行開始、平成21年5月から本運行をスタートし、現在3路線、九つのコースで延べ49便を運行いたしてございます。その間、平成23年8月と平成26年4月の2回、路線の見直しを行ってございます。

利用者につきましては、平成22年度の4万1,429人をピークに、若干ではありますが減少に転じ、平成25年度は3万9,023人の方に御利用をいただきました。

利用者の減少する要因は多岐にわたりますが、主なものとしては、高齢者に対して行われている病院独自の送迎サービスが充実してきたこと。また、高齢者の免許保有率が増加傾向にあること。また、特に女性の免許保有率の上昇などが考えられます。

いずれにしましても、巡回バスを利用いただく方の多くは、交通手段を持たない弱者であることを考慮いたしますと、福祉施策としての側面も考慮に入れつつ、いかに経費を抑えながら路線の維持・確保・充実を図っていくかが課題であるとあります。そのため社会状況に応じた柔軟なルート拡大や統廃合を行うことで運行の効率化を図りながら、地域の生活者の利便性を確保することが重要であります。

また、巡回バスで市内の大部分の地域をカバーしておりますが、いまだ運行ができず、空白地域となっている小規模集落も存在するのが事実です。そういった地域の方々の交通手段の確保についても、検討をしていく必要があると考えてございます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

杉原 勲君。

○14番（杉原 勲君）（質問席） ただいま担当部長から現在の状況を答弁いただきま

したが、巡回バスについては一概に云えないと思いますけれども、地域、また時間帯によっては利用者が全くなく、空で走っている路線も見受けられると思います。利用者があるなしにかかわらず、運行しているのが現状かと思えますし、運行路線については統廃合される、先ほども図書館の話もございましたように、2館になる図書館、またパークゴルフ場などの交通手段として柔軟な路線の対応をしていくことが肝要かと思われます。

また、先ほどの答弁の中で、今なおバス路線から外れている空白地域の交通手段の検討という答弁がございました。いわゆる空白地域、また山間部では、一番困っているのが買い物に行こうと思っても行けない買い物難民の高齢者がふえているのが現状かと思われます。そのような地域ほど、巡回バスの運行は必要であると思えますが、どういう考えか。

ある地域の区長さんからお話を聞かせていただいた中で、地域のそういったコミュニティにも限界があり、行政のほうで何とかお願いできないものかと相談を受けたことがございます。限られた予算の中で、非常に難しい課題・問題であろうと思えますけれども、どのような解決策をお持ちか、考えがあればその一端でもお答えいただいて、2回目の質問といたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 上山和彦君。

○企画部長（上山和彦君）（自席） 杉原議員の再質問にお答えいたします。

議員御指摘のバス路線から外れている空白地域、いわゆる小規模点在住宅がほとんどですが、ここへのバスの乗り入れについては以前から御指摘や御要望をいただき、既存路線でカバーできる場所は路線見直し等により対応をいたしてまいりましたが、全ての空白地域を解消するには至ってございません。それは、地理的状況により経路設定が困難であったり、道路が狭いため、既存運行バスの乗り入れが困難であったりすることによりますが、これらの地域では既存の運行にとらわれない柔軟な考えのもとで検討を進める必要があると考えてございます。

地域巡回バス運行のコンセプトは、交通手段を持たない高齢者の利用を対象とすること。高等学校等の学生の利用も図られること。市内の交通空白地域をなくすこと。生活関連施設や医療機関をつなぐものであり、空白地域の解消については取り組むべき重要な課題と認識いたしてございます。ただ、先ほども申し上げましたように、今現在、運行してございますが、いかにその経費を抑えながらも路線の維持確保・充実を図っていくかというのが、また一つのテーマにもなっております。

これらの交通空白地域をなくす手段としまして、今考えてございますのは、一定の区域内で定時定路線の乗り合い運行、今現在、基本としておりますが、需要に応じた運行を行うデマンド交通や福祉施策を重点とした「福祉タクシー」といった近隣でも幾つかの市町村が実施されている施策ではございますが、先進地の事例を参考にして紀の川市でも導入できないものかという検討をする必要があると感じてございます。

今後、研究を重ね、実証実験などを実施するなどして、費用対効果についても検証した

上で、空白地域が一日でも早く解消できるように進めをしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

杉原 勲君。

○14番（杉原 勲君）（質問席） 今、デマンド交通、福祉タクシーなどの回答策を答弁いただきました。

3回目ということで、市長にお聞きをしたいと思います。

合併後10年、5町の行政サービスの格差是正に取り組み、水道料金、し尿のくみ取り料金などを改正されましたけれども、旧的那賀町のオークワが閉店し、近くに買い物に行くにもお店がなく困っている高齢者の方々が多く見受けられます。一日も早くそういった手だてが必要だと思いますけれども、市長のお考えをお聞かせいただいて、3回目の質問といたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 高齢者社会を向かえるに当たり、ひとり暮らし、老夫婦等々、交通手段のない、また市の市バスが行き届いていない地域もあることも事実でございます。今後は、先ほど企画部長が申し上げたとおり、デマンド方式等、またタクシーに回ってもらう等々の先進地なりそういう取り組みをされているところも研究をしながら、モデル的ケースで試行してもいいんじゃないかというふうに指示をいたしております。

議員お説のこれらの問題の解決に向けて、前向きに取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、御理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（高田英亮君） 以上で、杉原 勲君の一般質問を終わります。

○議長（高田英亮君） お諮りいたします。

本日は、これにて延会し、あす26日、午前9時30分から再開したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（延会 午後 2時38分）